

上田市文化財調査報告書 第18集

久保遺跡
浦沖遺跡
中吉田遺跡 緊急発掘調査報告書

——長野県上田市——

1982年3月

上田市教育委員会

上田市文化財調査報告書 第18集

久保遺跡
浦沖遺跡 緊急発掘調査報告書
中吉田遺跡

——長野県上田市——

1982年3月

上田市教育委員会

序

上田市塩田地区は、国宝安楽寺八角三重塔、重要文化財前山寺三重塔、同中禅寺薬師堂、同常楽寺石造多宝塔、昨年12月7日に新に県宝指定を受けた西光寺阿弥陀堂等、極めて貴重な文化財が豊富に存在し、文化財の宝庫と称されていることは遅く知られています。

また、塩田平には、直接眼でとらえられるこれらの文化財に限らず、地下に眠る貴重な埋蔵文化財も豊かに分布していることが、長い間の研究によって学術的に解明されております。昭和55年度実施された保野の中井遺跡から夥しい量の遺物が出土し、多数の遺構が検出されたことは、私達の記憶にまだ新しいできごとです。

このたび県営圃場整備事業に伴ない発掘調査が行われた久保遺跡、浦沖遺跡は、この塩田平の北西寄に位置しており、久保遺跡は追間沢西岸、浦沖遺跡は湯川南岸に遺跡範囲が推定されて、調査が実施されました。さらにまた今年度は、豊里地区においても農業基盤整備のための県営圃場整備事業が計画され、その対象地区内に遺跡範囲がかかる中吉田遺跡の発掘調査が行われました。

発掘調査は、調査団長に上田市文化財調査委員五十嵐幹雄先生、副団長に上田女子短大、塩入秀敏先生をお願いし、夏の厳しい暑さの折、連日熱心に続けられました。

終始この発掘調査にご尽力戴いた調査団の諸先生方、調査にお力添えを頼った地元自治会の皆さん、圃場整備事業にあたられた長野県東信土地改良事務所の関係者の皆さん、及び調査に際してご指導を賜わった県文化課指導主事の先生方に衷心より厚く感謝申し上げる次第であります。

昭和57年3月

上田市教育長 滝 沢 石

例　　言

1 本書は上田市大字舞田所在の「久保遺跡」、同「浦沖遺跡」、上田市大字芳田所在の「中吉田遺跡」に関する発掘調査報告書である。

2 本調査は国庫ならびに県費の補助金交付を受けて、上田市教育委員会が主体となって実施したものである。発掘調査は、昭和56年7月20日から昭和57年3月31日まで行われ、久保遺跡他発掘調査団に事業委託して、実施された。

3 本書の執筆は、次のとおり担当した。

I 調査に至る経過 事務局

II 上田市に於ける埋蔵文化財の保護、及び調査の現況 五十嵐幹雄

III 久保遺跡の発掘調査

第1章 環境

第1節 自然環境 塩入秀敏

第2節 歴史的環境 塩入秀敏

第2章 発掘調査の経過と結果

第1節 発掘調査に至る経過 事務局

第2節 調査団の編成 事務局

第3節 調査日誌 塩入秀敏

第4節 発掘調査の方法と経過 塩入秀敏

第5節 発掘調査の結果 塩入秀敏

第3章 まとめ

IV 浦沖遺跡の発掘調査 五十嵐幹雄

V 中吉田遺跡の発掘調査 五十嵐幹雄

VI 久保遺跡の周辺諸遺跡の試掘調査

第1章 柳堂遺跡の試掘調査 五十嵐幹雄

第2章 塩野入遺跡の試掘調査 五十嵐幹雄

第3章 和手遺跡の試掘調査 五十嵐幹雄

VII あとがき 事務局

4 本書に使用した写真的撮影は、五十嵐幹雄、塩入秀敏、塩崎幸夫、倉沢正幸が担当した。

5 出土した遺物の整理は、五十嵐幹雄、塩入秀敏が行った。

6 本書の編集は、執筆者と協議しながら、事務局が担当した。

7 「VI 久保遺跡周辺諸遺跡の試掘調査」は、来年度の圃場整備事業にかかる遺跡の予備調査として、上田市が単独事業で調査を行なった結果の報告である。久保遺跡、浦沖遺跡との関連がきわめて深いと考えられるため、併せて本書に掲載した。

8 本年度に調査した遺跡から出土した遺物は、上田市教育委員会が一括保存し、信濃国分寺資料館において保管している。

目 次

序

例 言

I 調査に至る経過.....	1
第1章 発掘調査の経過.....	1
第2章 調査団の構成.....	2
第3章 調査日誌.....	3
II 上田市に於ける埋蔵文化財の保護、及び調査の現況.....	6
III 久保遺跡の発掘調査.....	10
第1章 環境.....	10
第1節 自然環境.....	10
第2節 歴史的環境.....	11
第2章 発掘調査の経過と結果.....	13
第1節 発掘調査に至る経過.....	13
第2節 調査団の編成.....	13
第3節 調査日誌.....	13
第4節 発掘調査の方法と経過.....	15
第5節 発掘調査の結果.....	16
第3章 まとめ.....	18
IV 浦沖遺跡の発掘調査.....	19
第1章 はじめに.....	19
第2章 浦沖遺跡について.....	19
第3章 各グリッドの調査結果.....	19
第4章 調査結果の総合所見.....	23
第5章 立会調査について.....	23
V 中吉田遺跡の発掘調査.....	24
第1章 はじめに.....	24
第2章 遺跡の概要.....	25
第3章 各グリッドの概要.....	26
第4章 総括.....	28
第5章 中吉田遺跡立会調査.....	28
VI 久保遺跡周辺の試掘調査.....	30

第1章 柳堂遺跡の試掘調査	30
第1節 柳堂遺跡について	30
第2節 各グリッドの状況	31
第3節 まとめ	32
第2章 塩野入遺跡の試掘調査	33
第1節 塩野入遺跡について	33
第2節 各グリッドの状況	33
第3節 総合所見	35
第3章 和手遺跡の試掘調査	35
第1節 和手遺跡について	35
第2節 試掘調査とその結果	36
第3節 まとめ	39
VII あとがき	40

挿図目次

第1図 塩田西部地区調査遺跡分布図	8
第2図 久保遺跡周辺地形図	10
第3図 地形測量図、グリッド配置図	15
第4図 グリッド設定図、試掘坑配置図、発掘区域図	16
第5図 発掘区域図、第1トレンチ断面図	17
第6図 浦沖遺跡調査グリッド配置図	20
第7図 中吉田遺跡周辺地形図	24
第8図 中吉田遺跡調査グリッド配置図	25
第9図 柳堂遺跡試掘調査グリッド設定図	31
第10図 塩野入遺跡試掘調査グリッド設定図	34
第11図 和手遺跡試掘調査グリッド設定図	36

図版目次

- 第1図版 久保遺跡全景
- 第2図版 久保遺跡調査状況
- 第3図版 浦沖遺跡全景、調査グリッド
- 第4図版 浦沖遺跡調査グリッド

第5図版 中吉田遺跡全景、調査状況

第6図版 中吉田遺跡調査状況

I 調査に至る経過

第1章 発掘調査の経過

昭和56年度上田市塩田西部地区県営圃場整備事業が計画され、その事業実施予定地28ha内に、周知の遺跡として久保遺跡、浦沖遺跡の2遺跡が存在していた。このため工事主体者である長野県東信土地改良事務所、上田市塩田平土地改良区と、長野県教育委員会、上田市教育委員会の関係者が協議を行い、工事施工前の事前の緊急発掘調査を実施することに決定した。

また、上田市豊里地区においても昭和56年度県営圃場整備事業実施予定地20ha内に、埋蔵文化財包蔵地中吉田遺跡の一部が存在していた。このために、東信土地改良事務所、上田市構造改善課、長野県教育委員会、上田市教育委員会の関係者が現地に於て協議を行ない、中吉田遺跡についても緊急発掘調査を実施することに決定した。

以上の経過に基づいて上田市教育委員会は、昭和56年6月29日開催された上田市文化財調査委員会に、久保遺跡発掘調査にかかる具体的な事項について諮問した。同調査委員会は協議の結果、新たに上田市遺跡発掘調査会の開催と上田市文化財調査委員五十嵐幹雄氏を遺跡発掘の調査団長とする旨を答申した。

この答申に基づき上田市教育委員会は「久保遺跡他発掘調査団」を編成し、昭和56年7月20日付で、上田市長と五十嵐幹雄調査団長との間に、久保遺跡発掘調査事業委託契約書が取り交わされた。

このような経緯を経て、昭和56年7月17日、上田市役所会議室に於て第1回久保遺跡他発掘調査会議が開催され、現場での調査方法等について具体的な打合せを行なった。そしてこの結果、7月25日発掘調査開始を目処に、調査道具の運搬、テストピット位置の設定等の諸準備を進めていくことが決定された。

統いて7月23日、午前9時30分より塩田の舞田公民館に於て、東信土地改良事務所、塩田平土地改良区、発掘調査団、上田市教育委員会及び地元自治会長、圃場整備委員長等関係者が出席して、上田市遺跡発掘調査会（代長遠藤憲三市文化財調査委員長）が開催された。会議においては、発掘調査について具体的な打合せが行われ、事前の発掘調査準備が完了した。

こうして準備が整い、昭和56年7月25日、久保遺跡の歓入れ式を行い、本格的に発掘調査が開始された。調査は真夏の炎天下、連日行われ、ほぼ順調に進展した。

他方、浦沖遺跡、中吉田遺跡の発掘調査は、昭和56年9月11日付で、上田市長と五十嵐調査団長との間に事業委託契約が締結され、準備が進められた。

浦沖遺跡の調査は9月11日から、中吉田遺跡の調査は9月18日からそれぞれ開始され、圃場整備対象地域内の遺跡推定地点に於て、発掘調査が実施されたが、出土遺物は殆ど無く、全面

調査に至らず、グリッド調査のみで終了した。

現場での発掘調査は久保遺跡の周辺調査を含めて12月2日まで行われた。せしてこれ以降は、上田市立信濃國分寺資料館に於て、出土した土器片の整理、報告書の作成が行われた。

昭和57年3月31日、久保遺跡・浦沖遺跡・中吉田遺跡緊急発掘調査報告書が刊行され、本遺跡発掘調査は終了した。

第2章 調査団の構成

上田市教育委員会は上田市文化財調査委員会の答申に基づいて、新たに上田市遺跡発掘調査会を開催した。発掘調査団については、昭和56年度計画された久保遺跡、浦沖遺跡、中吉田遺跡の諸調査を同一調査団に委託することとし、その調査団名を「久保遺跡他発掘調査団」として、編成した。

上田市遺跡発掘調査会、久保遺跡他発掘調査団の編成は次のとおりである。

上田市遺跡発掘調査会

代 表	上田市文化財調査委員長	遠藤 憲三
	上田市文化財調査委員	米山 一政
	上田市文化財調査委員	黒坂 周平
	上田市文化財調査委員	箱山 貴太郎
	上田市文化財調査委員	横沢 理
	上田市文化財調査委員	五十嵐 幹雄
	上田市文化財調査委員	亀井 朝雄
	上田市塩田平土地改良区理事長	南波 常樹
	舞田自治会長	金井 好一
	中野自治会長	若林 雄
	開場整備委員長	宮沢 右忠
事務局長	上田市社会教育課長	小林 三男
事務局次長	上田市社会教育課文化係長	金井 俊雄
事務局員	上田市社会教育課文化係主事	倉沢 正幸

久保遺跡他発掘調査団

調査団長 五十嵐 幹 雄 (日本考古学協会会員・上田市文化財調査委員)

副団長 塩入 秀 敏 (日本考古学協会会員・上田女子短期大学講師)

調査員 宮原 洋子 (信州大学卒)

" 小林 真寿 (長野県考古学会会員・長野大学学生)

調査補助員 尾見 智志 (明治大学学生)

" 長谷川 岳志 (明治大学学生)

" 塩崎 幸夫 (駒沢大学学生)

" 寺田 貴子 (上田女子短期大学学生)

" 中村 美代子 (上田女子短期大学学生)

" 手塚 浩子 (池坊短期大学学生)

" 宮島 真理 (立正大学学生)

事務局長 小林 三男 (上田市社会教育課長)

事務局次長 金井 俊雄 (上田市社会教育課文化係長)

事務局員 倉沢 正幸 (上田市社会教育課文化係主事)

" 川上 元 (上田市立博物館庶務学芸係長)

" 林 和男 (上田市立信濃國分寺資料館学芸員)

調査協力者

(地元) 三浦市太郎・宮沢右忠・金井好一・宮沢新一・金井庄平・金井芳教・福沢謙時・中村智彦・市川武尚・上原利明・宮沢義・小出万悟・若林雄・小出恒夫・小出忠治・中村徳人・若林光夫・若林正敏・若林袈裟雄・清水光雄・片山一郎・若林友一・小出徹・高野正三・若林吉久・吉村精一

(その他) 五十嵐芳子

第3章 調査日誌

昭和56年

7月22日(水) 晴 久保遺跡の調査予定地は夏蚕用の桑の切り取りが済まず、手が付けられない状況。周囲の休耕地に範囲確認の為の試掘ピットを5箇所設定し、掘り下げる。調査予定地の桑畑と舞田公民館付近の圃場整備対象地で表採を実施。遺物は殆んど無し。

7月23日(木) 晴 午前中、舞田公民館に於いて、長野県東信土地改良事務所、上田市塩平土地改良区、舞田圃場整備実行委員会、舞田・中野各自治会、上田市

文化財調査委員会、調査団、上田市教育委員会その他関係者による上田市遺跡発掘調査会が開催される。久保遺跡の調査日程等について協議。午後、信濃国分寺資料館にて、用具器材の点検。運搬準備・調査員の役割分担を決める。

- 7月24日（金）晴 久保遺跡調査予定地の桑の抜根を実施。器材運搬、消耗品の購入。
- 7月25日（土）晴 桑の抜根、表土削除を実施。地形測量を開始。
- 7月26日（日）晴 久保遺跡調査区域のはば中央に基準点を設定し、1辺3mのグリッドを設定。地形測量を継続。
- 7月27日（月）晴 グリッド設定。表土を削除。遺物は殆んど見当らず。東西、南北合計4本のトレンチを設定。地形測量を継続。
- 7月28日（火）晴 部分的なトレンチ掘りを実施。基準点付近に黒色土部分を発見。
- 7月29日（水）晴 設定トレンチ内に検出された黒色土を追い、周囲のグリッドを拡張。
- 7月30日（木）晴 前日に統いて、グリッドを拡張し、黒色土を追う。土師器、陶器の破片数個出土。
- 7月31日（金）晴 トレンチの拡張と併行してサブトレンチを設定。
- 8月1日（土）晴 前日の作業を継続。黒色土は約70cmで褐色土層に達する。何らの遺物も出土せず、遺構とすることは困難であり、自然の作った溝状のものと断定。
- 8月2日（日）晴 久保遺跡サブトレンチ4本の掘り上げ。黒色土部分の平面実測、トレンチ断面の実測を実施。午後器材をまとめ現場を撤収。
- 8月3日（月）晴 国分寺資料館にて器材の整理を実施。
- 9月11日（金）晴 浦沖遺跡鋤入れ式。第1号グリッド～第4号グリッド設定。午後より各グリッド掘り下げ。
- 9月13日（日）晴 浦沖遺跡第1号グリッド～第4号グリッド実測。写真撮影。第5号グリッド、第6号グリッド設定。掘り下げ作業開始。
- 9月14日（月）晴 後曇 浦沖遺跡第7号、第8号グリッド設定。掘り下げ作業。第8号グリッドより縄文時代後晩期と推定される小土器片2点及び握拳大貝岩塊出土。
- 9月16日（水）晴 浦沖遺跡調査終了グリッドの埋め戻し作業。周辺を踏査するが出土遺物皆無。
- 9月18日（金）晴 中吉田遺跡鋤入れ式。第1号グリッド～第3号グリッド設定。午後より各グリッド掘り下げ。
- 9月20日（日）曇 中吉田遺跡第1号グリッド～第3号グリッド実測、写真撮影。午後第4

- 号グリッド～第6号グリッド設定。各グリッド掘り下げ。
- 9月21日（月）晴 中吉田遺跡第4号グリッド～第6号グリッド掘り下げ。午後実測、写真撮影。調査完了グリッドの埋め戻し作業開始。第1号グリッド埋め戻し作業中、排土の中から縄文時代中期に比定される小土器片3点出土。
- 9月22日（火）晴 中吉田遺跡調査終了グリッド埋め戻し作業。午後周辺を踏査するが圃場整備対象地域内には出土遺物皆無。
- 10月21日（水）曇 中吉田遺跡、工事施工時の立会調査実施。周辺を踏査するが出土遺物は皆無。写真撮影。
- 11月19日（木）晴 園場整備対象地域内の久保遺跡の周辺調査実施。久保地籍周辺一帯を踏査。写真撮影。
- 11月20日（金）晴 久保遺跡周辺調査。園場整備工事と並行して周辺一帯を踏査。
後曇
- 11月21日（土）朝 久保遺跡周辺調査。
小雨後曇
- 11月22日（日）晴 久保遺跡周辺調査。
- 11月24日（火）晴 久保遺跡周辺調査。
- 11月25日（水）曇 久保遺跡周辺調査。
- 11月26日（木）晴 浦沖遺跡に続くとみられる塩之入地籍の調査。
後曇
- 11月28日（土）曇 塩之入地籍、久保地籍の調査。
後晴
- 11月29日（日）晴 久保遺跡周辺調査。
時々曇
- 11月30日（月）晴 久保地籍調査。浦沖地籍立会調査。
後曇
- 12月1日（火）曇 久保地籍、浦沖地籍一帯の調査。午後中吉田遺跡立会調査実施。出土遺物皆無。写真撮影。
- 12月2日（水）雪 久保遺跡、浦沖遺跡周辺調査。現場での発掘調査を終了する。
後晴
- 昭和56年12月～昭和57年3月まで上田市立信濃国分寺資料館に於て、出土遺物の整理、発掘調査報告書の作成。

II 上田市に於ける埋蔵文化財の保護及び調査の現況

大正8年に市制を施行してきた上田市は、戦後になって周辺の町村を漸次併合し、いまでは東西およそ20km、南北およそ12kmでその面積176.48km²、人口11万余の大規模に発展している。市域内は地形に変化が多く、埋蔵文化財包蔵地もそれぞれの地形に応じて所在することが知られている。

上田市はその中央部を千曲川が東から西へ流下しており、その右岸は神川による扇状地と太郎山南麓にある谷口扇状地とからなりその扇端部は千曲川流域の段丘上となっており、上田市街の中心部がここに位置している。また左岸…帶は川西丘陵によって二分され、庄川流域の塩田平と、浦野川流域の川西地区の平地を中心、両平地の周囲は川西山地から東方へ独鈷山さらに東側に東山山塊が盆地状に開んでいる。

上田市域内には縄文時代前期からの遺跡があり、前期に比定されるのは周囲の山地で知られ中期から後、晩期の遺跡は中央部の平地にも数多くの分布を知ることができる。弥生時代の遺跡は千曲川の両岸にある旧氾濫原とそれに続く河成段丘上と庄川及び浦野川の沿岸に多くあり、上小地域に於ける弥生時代の主要遺跡地帯となっている。つづいて古墳時代となるとその大部分が周囲の山麓地帯にあり、群集古墳地帯もいくつか知られるが、古墳時代末期のものが大部分である。そのうち大星にある双子塚、塩田新町にある王子塚は前方後円墳であり、秋和にある大藏京古墳は方墳であり上小地域には数少ない古墳として貴重である。

また大和朝廷成立後、当時の蝦夷地征服のための前進基地とされ、信濃国造の治所が塩田平におかれた。さらに東山道の通過地点となり、交通上の要地として早くから重要視された。国府の所在地となるとともに、信濃国分寺も建立される如く、信濃国の政治、文化、産業経済の中心であった。また鎌倉時代には北条氏の居城が塩田城となり、信濃国守護所ともなったと言われている。これらの状況から原始、古代の埋蔵文化財包蔵地が数多くあり、その重要性は早くから注目され、発掘調査及び保護対策が講じられ多人な実績をあげている。

国指定史跡の「信濃国分寺跡」、県指定史跡「塩田城跡」をはじめ数多くの発掘調査の結果は上田市文化財調査報告書となり、その数は第17集に達している。しかし「信濃国分寺跡」「塩田城跡」はそれぞれ保護対策が、また「古墳」と知り得るものについてはその大部分に保護対策がとられているが、他の包蔵地については充分とは言えない実情である。

上田市地域内の開発は急速であり、ことに道路開設にともないその周辺は工場又は宅地化による開発と、農業構造改善事業によって、包蔵地は日ごとに破壊されていると言っても過言ではない。

このような実情から上田市教育委員会は昭和46年から48年にかけて延180日を使い、包蔵地分

布調査を実施し、その結果を昭和52年3月「上田市の原始・古代文化」として刊行するとともに、B全版大で2万5千分の1地図を使って、埋蔵文化財包蔵地分布図を作製し関係諸方面に配布し遺跡の保護・保存を働きかけてきた。その当時の調査によると保存良好遺跡353、一部破壊46、殆ど破壊47遺跡であり、古墳ではほぼ完存26、半壊40、僅かに残る42、全壊103基となっている。この調査時点より約10年間の経過があるが古墳については殆ど変化ないまでの保存対策がとられている。なかでも国道バイパス工事によって、秋和の大藏京古墳の墳丘の一部が破壊される計画に対し、地元学識者及び市文化財調査委員会等と協議のうえ、建設省に対し設計変更を要望しそれを実現したのは古墳保護に対する熱意のあらわれである。また新屋地区、「矢花古墳群」の現状保存の対策が実現したことでも特筆大書されなければならない。

しかし包蔵地については一部破壊又は殆ど破壊の遺跡数が増大している。

これは前述の各種土地開発事業と、圃場整備事業によるものである。塩田地区は西部地域の一部を残して圃場整備事業が実施され、数多くの包蔵地が破壊されているとともに、西部地域も現在圃場整備事業が進められているため、ここ数年間に東部地区同様平地部の包蔵地は全壊の運命にある。川西

地区は住宅地、企業用地としての開発が目立つとともに、圃場整備事業が進んでいることから室賀地区の山間地内にある遺跡が残される実情であり、豊殿地区も圃場整備事業により同様の実情にある。神川地区は各種開発によって全壊状態であり、神科地区は残された「国府」推定地、及びその周囲が一部残されているが浅籠農免道路に沿うため開発が急速度のため近い将来全壊が予想される実情である。さらに現在進められている上田バイパスの開通、関越自動車道、北陸新幹線などの建設工事が完了後には、発掘調査を必要とする遺跡は皆無となることが予想される。このような現状から各遺跡はそれぞれの開発事業設計の段階に於て、現状保存・永久保存の処置が理想である。最悪の事態では記録保存をすることが我々に課された義務である。

このような観点から上田市教育委員会は各種工事の予定地となる包蔵地については事前調査に充分な意を注ぎ、調査を必要とする遺跡に対しては、上田市文化財調査委員会を中心として地元自治会をはじめ関係諸機関の参加を得て、調査会を結成し、総力をあげて保護対策を中心とする調査方法を立案・実施して埋蔵文化財包蔵地の破壊が最少限にとどまるよう努力している。

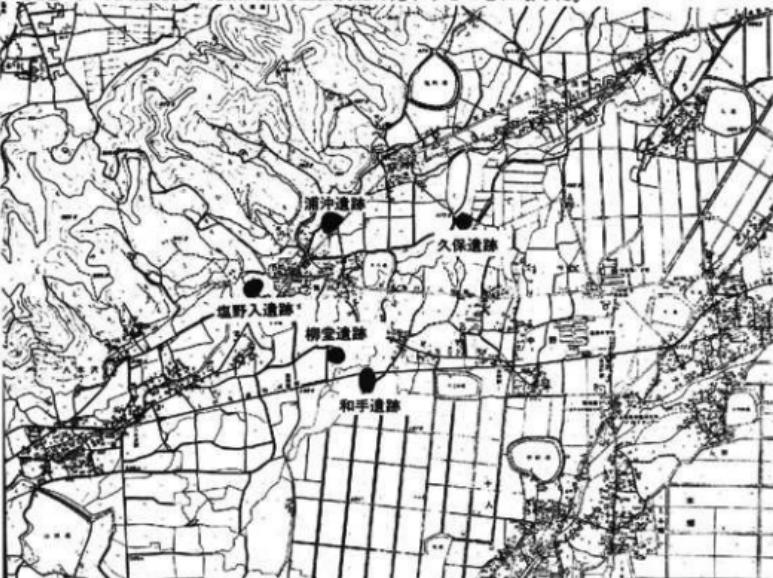
昭和55年度には圃場整備事業に伴う緊急発掘調査を三遺跡に於て実施し、その結果を「中井遺跡」「下前沖遺跡」「立丁場遺跡」とそれぞれ報告書を刊行し、記録保存としての成果を得る



秋和・大藏京古墳の保護協議風景

(昭和 56. 8. 21)

ことができた。しかし三つの発掘とも計画の段階に於て、その進行上に無為な点の多かったことが大きく反省された。昭和56年度に於ても、中吉田、浦沖、久保の三遺跡が緊急発掘することになった。日時の都合から久保遺跡はその試掘調査をすることなく本発掘調査を実施した。その結果について塩入調査主任が後述する報告書の如く、遺構及び遺物についてはみるべきものがなかった。昭和55年度の反省とさらに久保遺跡の発掘調査の結果などから、浦沖・中吉田遺跡については試掘をしその結果を得て全面発掘調査を計画し実施することにした。その結果は後述の如く試掘規模の発掘調査と立会調査で完了することになった。



第1図 塩田西部地区調査遺跡分布図 (1:25,000)

昭和57年度には塩田平西部地区に於て、「和手遺跡」、「柳堂遺跡」「塩野入遺跡」の三遺跡所在地が整備事業対象地となり、緊急発掘が予定された。さらにこれらの三遺跡は昭和56年度に調査した久保、浦沖遺跡に隣接していることなどの事情から、これら遺跡の周辺調査を実施し、かねて昭和57年度の緊急発掘のための予備調査として、三遺跡の試掘調査を上田市の単独



市文化財調査委員会と工事関係者の保護協議
(於矢花古墳群)

事業として実施した。

さらに昭和56年度事業として神科地区矢花地籍に於て果樹園造成の基盤整備事業が実施されることになった。ここは「矢花古墳群」の所在地であり、もと7基あったと言われるが、漸次破壊され現在はそのうち第6号、8号、9号、12号の4古墳がそれぞれの一部を残存している。よって現状保存を講ずる必要から、工事計画から除外するため、各墳丘の範囲確認のための試掘を実施した。その結果4古墳とも現状保存されることとなり、所期の目的を達することができ大きな成果であった。

以上は昭和56年度に実施した各調査の概況である。



現状保存された矢花古墳群（第8号墳）

III 久保遺跡の発掘調査

第1章 環 境

第1節 自然環境

上田市街地の南西部に広がる塩田平は、独鉛山（1266m）をはじめ、夫神岳（1250m）・大明神岳（1232m）・安曾岡山（1106m）・富士嶽山（1034m）などの独鉛山塊と、夫神岳から延びる小山脈、小牧山塊により囲まれた南北約4km、東西約8kmの、東西に長い小盆地である。古くから上田小県地方の一大穀倉地帯で、江戸時代には、「上田藩の米倉」とか「塩田三万石」などと称されていたという。そして現在も、若干の工場も建設されたが、水稻栽培のほか、りんご・ぶどうなどの果樹栽培、養蚕を中心とした農村地帯である。

この塩田平を潤す河川は、中央部を南西から北東に貫流する産川、西部山沿いに北東流する湯川、東部を北流する尾根川の三大河川のほか、湯川と産川の間を追間沢川、産川と尾根川の間を尻無川、尾根川の更に東の山沿いに駒背川があり、更にいくつもの小河川が支流として流れ込んでいる。このように多くの河川がありながら、典型的な内陸性気候で、年間降水量が1000mmにも達しない寡雨地帯であるため、大小200にものぼるという溜池が築造され、更に遠く依田川から取水して灌漑用水を確保しているのが現状である。しかし、「日本のパミール高原」といわれるこの気候風土が多くの文化財を守ってきて、「信州の鎌倉」と称されることにもなってい



第2図 久保遺跡周辺地形図

る。

今回調査された久保遺跡は、女神岳(927m)に源を発し、塩田平西部に湯川がつくった沖積平野を開拓しながら北流して、保野集落南で湯川に注ぐ追開沢川の左岸段丘上に所在し、合流点より約400m上流に当る。追開沢川の開拓の結果、遺跡付近ではいくつもの微段丘が認められるが、久保遺跡の所在する段丘は最新のもので、狭いながらも存在する谷平野(氾濫原)との比高差は2~4mをはかり、海拔は約472mである。また、遺跡地は東へ緩く傾斜しており、水田化されず、桑畠となっている。

第2節 歴史的環境

塩田平は遺跡の宝庫である。先ず縄文時代の遺跡は約80ヶ所といわれ、上田市内の縄文時代遺跡の半数が集中し、弥生時代の遺跡は90ヶ所とも100ヶ所とも称され、東信地方では、佐久市岩村田付近と共に、後期箱清水式期の中心地の一つである。また、古墳時代遺跡は、東信地方最大級といわれる後期円墳による群集墳を中心に多くの古墳が分布しており、これに対応する該期遺跡もまた非常に多い。歴史時代に至ると、遺跡数も多いが、種類も、集落遺跡のほかに、条里遺構・城館址などが挙げられるようになる。このように、塩田平は、各時代の中の小時期に於いて濃疎に差はあっても、常に上田小県地方の原始古代遺跡の最も濃密に分布する地区であった。以下、時代毎に少し詳細にみてみよう。

(1) 縄文時代

塩田平最古の遺跡は、湯川最上流域の塩水遺跡・比蘭樹遺跡であり、何れも早期に比定されている。塩水遺跡は茅山式上器を出土している。前期になると、湯川流域の北浦遺跡が南大原式期に、産川中流域の神戸遺跡が有尾式期に、それぞれ比定されている。中期に入ると、遺跡数は俄然増加する。産川流域では、溪口に当る手塚から五加に至るまで、流域两岸に満遍なく分布しており、密度も最も濃い。次いで、尾根川及び駒背川流域では、上・中流域に勝板式期・加曾利E式期を中心に多くの遺跡が分布している。後期では、産川中流域の梨の木遺跡があり、壇の内式期の土器を出土しているが、これ以外には現在まで遺跡の所在は知られていない。また晩期の遺跡については、全く不明である。

(2) 弥生時代

弥生時代の前・中期は遺跡の所在が知られていない。しかし、後期箱清水式期になると爆発的に現れ、塩田平に於ても全域に分布している。特に産川・尾根川両河川の流域の全域に広く分布しているが、特に中流域に濃密にみられる。尾根川と駒背川に狹まれた天神遺跡は該期の典型の大遺跡で、中部高地型櫛描波状文が施された終末的様相を呈する變形土器が多く見られる。このほか、梓木遺跡・西光坊遺跡が調査され、同時期の遺構・遺物が検出されている。

(3) 古墳時代

前期古墳の存在は全くなく、中期に属する古墳も王子塚古墳にその可能性が考えられている

だけであるので、前・中期に比定される遺跡は少ない。しかし、梓木遺跡・西光坊遺跡・天神遺跡でS字口縁甕形土器とそれに伴う一群の土器が知られており、弥生時代後期遺跡と重複している。後期になると、前述の通り東信地方最大規模の群集墳である下之郷古墳群が出現する。小牧山塊の南西麓に形成され、もとは40基以上存在したと考えられる東川支群を中心に、大字下之郷から大字富士山の地籍にかけて、数支群により構成されている。現在その多くは破壊され、湮滅し全く痕跡すら残さないものが多いが、伝承などを総合すると、本末70~80基で構成される古墳群であったと推定されている。独鉢山塊の山麓は立地条件の悪い北斜面となるため、僅かに数基~10基が点在しているにすぎなく、群をなすものはない。また、湯川流域は南東斜面になるにもかかわらず多くなく、池田山古墳群と点在する数基を合せても10数基の小円墳がかぞえられるだけである。

これら古墳を築造した母体である該期集落遺跡は、産川・尾根川流域に密集しており、河川沿いの丘陵地や山麓に至るまで、広く存在しているが、湯川流域には少ない。

(4) 歴史時代

この時代の最も大きな遺構は条里遺構である。産川と湯川に挟まれた塩田平西半の水田地帯にこの遺構が遺されていた。恐らく鎌倉時代に最勝光院領塩田庄であった頃の遺構であろうが、現在では、闇場整備事業により殆んどが破壊された。鎌倉時代後期には、重時流北条氏、即ち、義政を初代として三代の塩田北条氏がこの地を支配し、多くの仏像・建造物を遺した。その後は村上氏の支配する所となるが、その関係で多くの城跡が遺存する。

集落遺跡は、この時代に最も数が多くなり、産川・尾根川流域に相変わらず密集するほか、前代まで居住地として選ばれなかった場所にも多くの遺跡が所在し、濃疎の差はあっても塩田平全体に存在している。

また、塩田平は國造他田氏の治所との考えもあり、古代東山道にも程近く、これらに關連する遺跡の存在も考えられよう。

(5) 久保遺跡周辺の遺跡

久保遺跡は追間沢川左岸段丘上に位置することは前述の通りだが、同じ左岸の稍下流に10年程以前、学海団地造成の折に破壊された遺跡がある。伝聞によると多量の赤色土器が出土したといい、弥生時代後期清水式期の遺跡が存在したものと考えられる。また、対岸の追間沢川右岸にも同期の遺跡があり、土器のはか、太形蛤刃石斧を出土しているが、欠張り学海団地の造成により破壊され、詳細は不明になってしまった。元来この遺跡が「久保遺跡」と称されているけれど、今回の久保遺跡はじめ3遺跡が字久保地籍に所在するので、地元の呼称通り「中野久保」「舞田久保」の如く区別する名称を付すべきであろう。

以上のはか、追間沢川上流域には、加生・西沖・和手・柳堂・鐵治屋敷遺跡などが知られており、繩文・弥生時代の遺物も採集されているが、中心は平安時代となるようである。また、下流から湯川流域には、元屋敷・上宿・下宿遺跡があり、何れも平安時代中心の遺跡である。

昭和55年調査された中井遺跡は、掘立柱建物址・井戸址などの遺構と、土師器・須恵器・灰釉陶器などのはか円面鏡が出土し、平安時代後期頃の遺跡と考えられている。

第2章 発掘調査の経過と結果

第1節 発掘調査に至る経過

昭和56年度上田市塩田西部地区、県営圃場整備事業に伴い、上田市大字舞田所在の久保遺跡が破壊される恐れが生じたため、上田市教育委員会は、県文化課の指導を受けて、事前に発掘調査を実施して、遺跡の記録保存を行なうことになった。

このため工事主体者である長野県東信土地改良事務所、上田市塩田平土地改良区と、上田市教育委員会、発掘調査団の関係者が協議を行ない、調査準備を事前に行なった。

昭和56年7月17日、上田市役所に於て、第1回発掘調査団会議が開催され、具体的な発掘調査の打合せを行なった。続いて7月23日、地元の舞田公民館で、地元の自治会長、圃場整備委員長、老人クラブ会長及び東信土地改良事務所、塩田平土地改良区、発掘調査団、上田市教育委員会の関係者が出席して、上田市遺跡発掘調査会が開催され、調査協力者の手配等さらに詳細な打合せを行なった。

こうして、7月25日、久保遺跡発掘調査の鍵入れ式を行ない、現場での発掘調査が本格的に開始された。調査は天候に恵まれて、運行なわれ、順調に進行した。

当初の予想に反して、出土遺物はごく僅少であったが、調査は56年度圃場整備対象地域での久保遺跡の周辺調査を含めて、12月2日まで実施され、無事完了した。以後、上田市立信濃国分寺資料館に於いて、出土した遺物の整理、報告書の作成が行なわれ、昭和57年3月末に全調査を終了した。

第2節 調査団編成

久保遺跡発掘調査の調査団編成については、前掲、「I 調査に至る経過」第1章の「第2節調査団の構成」を参照。

第3節 調査日誌

7月22日（水）晴

調査予定地は夏収用の桑の切り取りが済んでいたが、手が付けられないので、周囲の休耕地に範囲確認の為の試掘ピットを5つ掘る。いずれも表土層の下は厚い黄褐色の粘土層となり、遺物包含層は確認されず、遺物の出土も皆無である。

調査予定地の桑畑と舞田公民館付近の圃場整備対象地で表探を行なったが、遺物は殆んどな

し。

7月23日（木）晴

午前中は舞田公民館に於て、東信土地改良事務所、塩田平土地改良区、舞田闇場整備実行委員会、舞田・中野各自治会、上田市文化財調査委員会、調査団、上田市教育委員会その他関係者による発掘調査会議が開催され、調査日程等について協議する。

午後は信濃国分寺資料館にて、用具器材の点検・運搬準備、調査員の役割分担を決める。

7月24日（金）晴

調査予定地の桑の抜根が行なわれる。器材運搬、消耗品の購入。

7月25日（土）晴

桑の抜根、表土削除が行なわれる。

平板により縮尺1/100、コンターピッチ20cmの地形測量を開始する。

7月26日（日）晴

調査区域のはば中央に基準点を設定し、1辺3mのグリッドを設定。

地形測量を継続する。

7月27日（月）晴

グリッドは設定したもの、表土を削除しても遺物が殆んど見当らないので、更にトレンチを設定して、そのトレンチ内で更に部分的に手を付けることにし、東西、南北に合計4本のトレンチを設定する。

地形測量を継続する。

7月28日（火）晴

部分的なトレンチ掘りを行なう。以前に行なった試掘と同様、包含層なく、出土遺物もなし。ただ1ヶ所基準点付近に黒色土部分があり、念のため追ってみることにする。

7月29日（水）晴

設定トレンチ内に検出された黒色土を追って、周囲のグリッドを拡張する。

7月30日（木）晴

グリッドを拡張して黒色土を追うも、明確なプランにならず、性格の判明できない。

土師器・陶器の破片数個出土する。

7月31日（金）晴

黒色土は更に統いて南北に長くなるものの、全く性格不明なので、拡張と併行してサブトレンチを設定し、性格究明につとめることにする。

8月1日（土）晴

前日の作業を継続する。黒色土は約70cmで褐色土層に連する。南北にダラダラと続く黒色土の横断面は底部が平らで端部が斜めに立ち上がる鍋底状を呈する。しかし、何らの遺物も出土せず、プランも人工的とは考えられないでの、遺構とすることは困難で、自然の作った溝状

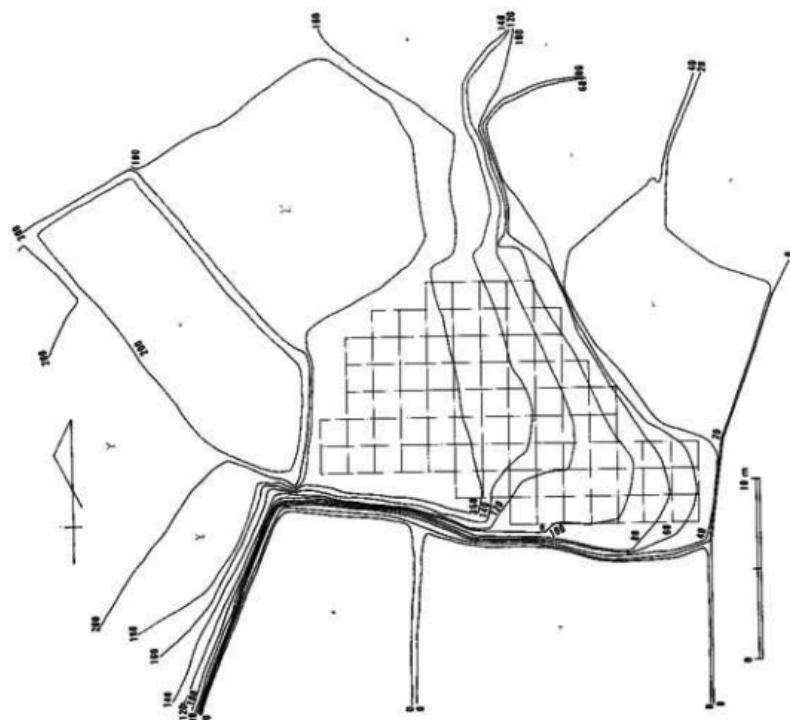
のものと断定し、今後は一応実測だけして調査を終了することにする。

8月2日（日）晴

サブレンチ4本の掘り上げ、黒色土部分の平面実測、トレンチ断面の実測を行なう。午後は、器材をまとめ、現場を撤収する。

8月3日（月）晴

国分寺資料館にて器材を整理する。



第3図 地形測量図、グリッド配置図

第4節 発掘調査の方法と経過

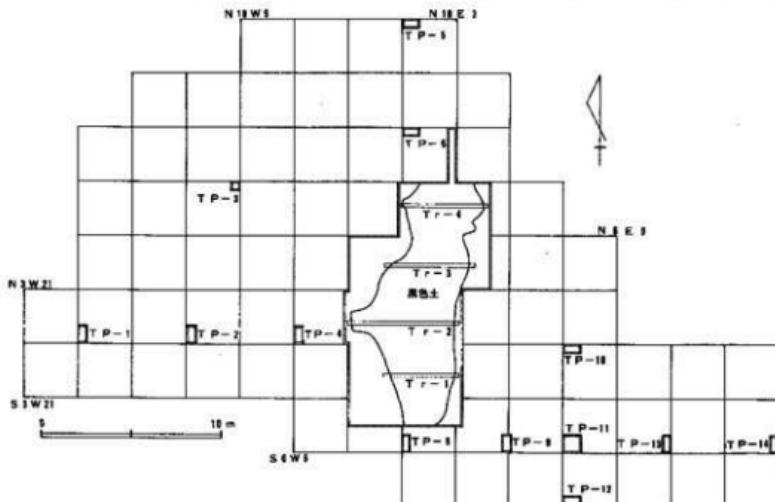
調査はグリッドによる平面発掘により行なうこととした。桑の抜根・除去作業及び表土削除作業と併行して、地形測量を行ない、終了後直ちにグリッドの設定をした。グリッドは、正し

く東西南北に引いた基準線をもとに $3\text{ m} \times 3\text{ m}$ (9 m^2) グリッドを、最高で南側3列、北側6列、東側7列、西側7列の合計79グリッド (711 m^2) 設けた。そして、2本の基準線の交点を0とし、その南東のグリッドは S 3 E 3、北西のグリッドは N 3 W 3 と呼ぶようにして番号を付けた。これは、A列の1番目のグリッド、2番目のグリッドという意味の A-1, A-2, ……という従来のグリッド番号と異なり、遺物測量の時の都合良さと、発掘区域が拡張されても無限に番号を増やすことが可能である点を考えてのグリッド番号である。

700 m^2 を上回る区域にグリッドを設定したものの、表土削除後も全面黄褐色粘土層で、遺物包含層と思われるところは見当らず、遺物も全く見えない。そこで、設定したグリッドのグリッド杭に沿って幅1mのトレンチを設定し、その中の14ヶ所で遺物包含層を探すこととした。結局、調査区域にテストピットを設定したことと変りなくなってしまった。トレンチ内の試掘の結果、殆どの箇所で包含層を発見出来なかつたが、基準線の交点（基準杭）で黄褐色粘土層の下に黒色土層が認められたので、全力をこの部分に傾注して、付近の拡張、黒色土層の追究、その性格判明に務めることにした。以下、ここからは設定されているグリッドを基準に調査を行なった。

第5節 発掘調査の結果

(1) グリッドの基準点付近に広がる黒色土層は、追究の結果、S 6 E 3, S 6 W 3, S 3 E 3, S 3 W 3, N 3 E 6, N 3 E 3, N 3 W 3, N 6 E 6, N 6 E 3, N 6 W 3, N 9 E 6,



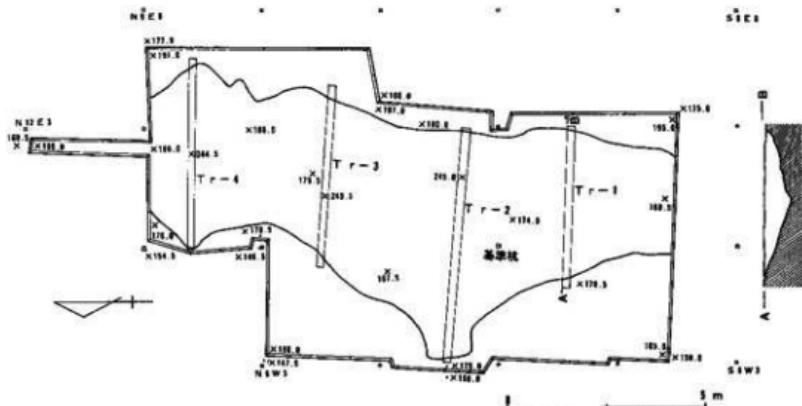
第4図 グリッド設定図、試掘坑配置図、発掘区域図

N 9 E 3 の各グリッドにかかり、更に北に延びていることが判明した。平面形は、キチンとしたプランをもたないダラダラした南北に長いもので、人為の加わったものとは考え難いものである。念のため、南北に長い黒色土層を横断する 4 本の幅 20cm のトレンチを設定し、断面状態を観察した。その結果、この黒色土層は、黄褐色粘土層中に鍋底状に落ち込んでおり、その層序は、上から約 15cm が黒色粘質土層（I 層）、次いで約 45cm が茶褐色粘質土層（II 層）、最下層は褐色微砂礫層（IV 層）で約 10cm の堆積がある、II 層と IV 層の間には、レンズ状粘土層（III 層）が見られた。そして、遺物の出土は殆んど皆無であった。

以上のことから、この黒色土の落ち込みは、何ら人為的なものではなく、自然の造型によるものであろうという結論に達した。落ち込みの最下層に微砂礫層が存在することは、そこに水が流れたことの証左であるが、恐らく追開沢川が開析を続け、段丘を形成してゆく過程に於いて刻み込まれた自然の溝状のものと考えられる。

(2) 調査区域に全く遺構が存在しない以上、遺物の出土が殆んど皆無であったのは当然であるが、全くなかった訳ではない。しかし、ごく少量の、しかも著しく摩耗した小破片があるだけで、図上復元すら不可能なものばかりである。至近距離に遺跡の存在もないのに、そこからの流れ込みは考えられず、外の何らかの原因によって紛れ込んだものであろう。

遺物は総数で 20 点余であり、その半数が土師式土器、半数近くが中世・近世の陶器、残り僅かが須恵器で、灰釉陶器が 1 点存在する。このうち、土師式土器は変形土器部破片が多いようであるが、古式の様相を呈するものは見当らず、全て新しい時代に属するものと思われる。中世・近世の陶器は、瀬戸系のものばかりで、中世にまで遡れるものは僅かで、殆んどは近世の所産であろう。須恵器は変形土器部、灰釉陶器は碗の破片である。時期的には不詳であるが、該時代の後半のものであろう。



第3章 まとめ

今回の久保遺跡の発掘調査は、遺構・遺物の検出、発見という点では、完全に空振りに終った。事実、自然の造型による溝状のものが発見され、水が流れていたらしいことが判明したにすぎず、遺物も、どこからか紛れ込んだ小破片がごく少量出土しただけであった。

しかし、発掘調査は、遺構や遺物が続々と検出され、しかも新知見が多いから成功であり、ごく一般的な結果や、得られた資料が乏しいから月並であるとか、失敗であったと言える性質のものではない。遺跡は、いかに広範な面積を有する大遺跡であっても、いかに狹少な小遺跡であっても、我々の祖先が遺したかけがえのない文化遺産であることに変わりはなく、その重要さには全く差はないのである。近年、開発による遺跡破壊は日増しに増加し、しかも、圃場整備事業による場合は、広大な範囲が対象になり、遺跡全域が含まれてしまうことは勿論、数遺跡が入ってしまうことが多い。これらの遺跡は、記録保存という美名に隠されてはいるが、その実、破壊され消滅してしまい、二度と再び我々の前にその姿を見せてはくれないのである。また、たとえどんなに綿密に計画され、どんなに完全に調査を行ない、その後に埋め戻したとしても、もとあった形を失なっている点で、矢張り破壊である。だから、遺跡の発掘調査は全く行なわないのが最善であり、学問研究のためどうしても不可欠の場合に限って、それも必要最小限に止めるのが望ましいのである。

この様に、減少こそれ増加することのない重要な埋蔵文化財は、日本人全員が共通の財産として保護してゆかなければならない。人類の現在あるいは未来にとって、遺跡の所在する土地の開発がどうしても必要な場合は、何とかして保存する方法はないのか観智をしほるべきである。もし、最善の策も、次善の策も講ずることが不可能な場合にのみ、用意周到かつ完全な発掘調査を実施し、祖先と子孫に対して良心に恥じないようにすべきである。

久保遺跡の場合、遺構の存在もなく、遺物の出土もなかったので、遺跡とすべきではない。そのような所の調査は徒労と誇る人があるかもしれないが、決して徒労ではない。それは、埋蔵文化財包蔵地ではないかと考えられていた場所が、そうではなかったことを証明したからである。もし、遺物の散布が少ないからといつて、調査もせずに施工すれば、貴重な文化財を、何らの保存策の措置もないまま破壊してしまうかもしれない。そのような意味で、単に興味だけを抱く向には、全く面白くない結果となったが、貴重な遺跡を破壊しなかったことになり、重要な事実を得たことになるのである。ともあれ、かけがえのない埋蔵文化財の破壊にならなかつたことでよしとしよう。

IV 浦沖遺跡の発掘調査

第1章 はじめに

この報告は昭和56年度上田市塩田西部地区県営圃場整備事業にともなう緊急発掘調査予定地となった「浦沖遺跡」の発掘調査結果である。

昭和55年9月11日長野県教育委員会、東信土地改良事務所、上田市教育委員会、上田市構造改善課などの関係者参集のもとに、昭和56年度に予定される緊急発掘調査立案のための協議会を現地に於て実施した。周知の遺跡である浦沖遺跡は発掘調査が必要という結論になり、上田市教育委員会が実施することになった。よって市教委は地元関係者と打合せのうえ、昭和56年9月11日から16日まで調査をした。この調査は、上田市文化財調査委員五十嵐幹雄が担当し、この報告書を作成した。

第2章 浦沖遺跡について

浦沖遺跡は上田市塩田地区、舞田部落の浦沖地籍に所在する。県道上田・別所線に沿い、中塩田地区の田中地籍から舞田本区に至る間の西側で、川西山地の東麓を北流する湯川までの間で、東西約80m、南北約150mの範囲である。そのほぼ中央で県道より西方へ向い、県宝舞田の金王五輪塔のある山腰地籍に通ずる農道がある。塩田平西北部の最西部にあたり、前述のごとく西縁に南方より北流する湯川があるため、この流域に向かって、東南から西北方向のゆるい傾斜となっている。湯川に近い範囲は傾斜が強く地形にも変化があるため、桑園となっているが大部分は水田地帯である。

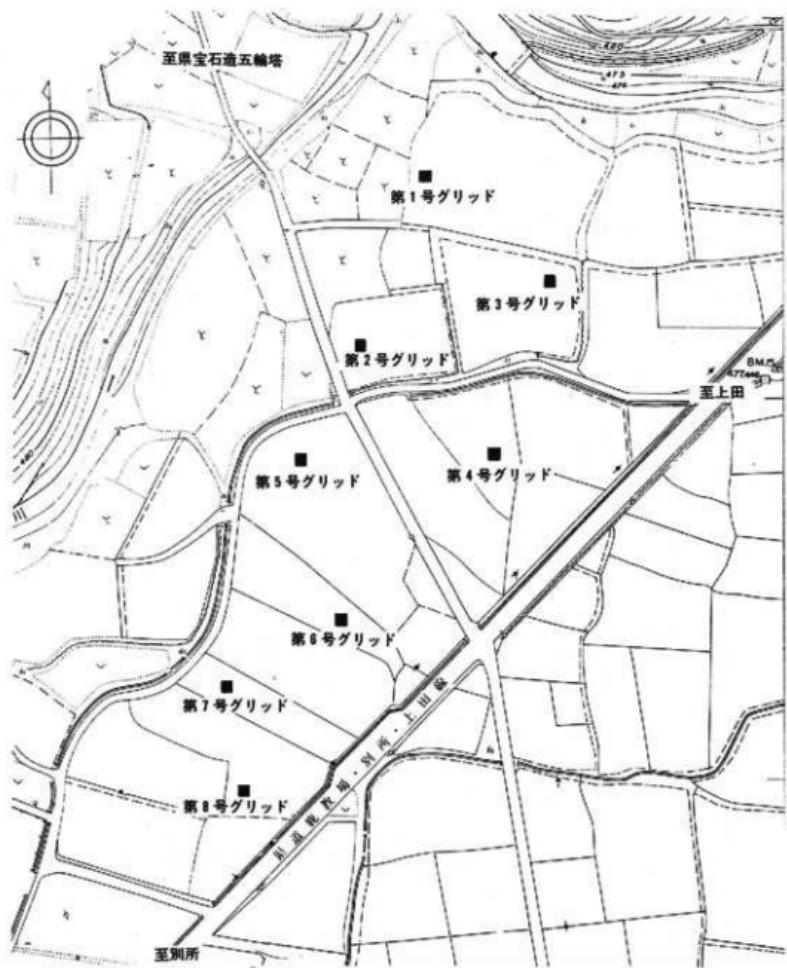
今回の調査グリッドの設定にあたっては、圃場整備工事の対象範囲全域に亘るよう第6図の如く8グリッドを設定した。なお各グリッドの面積は方2mの4m²である。

今回の調査についてグリッドの設定場所の承諾と発掘作業に御多忙中のところ全面的に御協力いただいた、舞田区の村高士氏、吉村定勝氏、福沢定夫氏、宮沢右忠氏に心より感謝の意を表するものである。

第3章 各グリッドの調査結果

(1) 第1号グリッド (第3図版)

浦沖遺跡の最北部に位置し、湯川の川端であり、本遺跡のうちもっとも低地にあたっている。



第6図 前沖遺跡調査グリッド配置図 (1:1,500)

第一層は耕作土で約20cm~22cmである。水田は通常第二層に褐色の溶脱層があるが、ここでは把握することができない。したがって第二層には5~8cmの黒色粘土層が不整の形であり、地層は全体的に混乱している。地表下38~40cmで湧水が多く以下調査不能であった。地層全体に水分が多く湿田の状態である。したがって数多くの暗渠排水路が設けられているとのことであり、グリッド内にも広い範囲に亘って知ることができた。

遺構および遺物の知見は皆無であった。

(2) 第2号グリッド (第3図版)

金王五輪塔へ通ずる道路すぐ北側で556～1番の水田で中村氏の所有地である。第1号グリッドより南方約30mの距離があり、水田面の比高差は約50cmと高い。

第一層の耕作土は赤褐色土の混入のある黒色土層で17～18cmである。第二層は黄色の溶脱層で1～1.5cm、第三層は黒色から青色土層への漸次層で19～21cmである。第四層は23～25cmの黒色粘土層で以下地山の褐色粘土層となっている。第四層、第五層はともに粘性の強い強粘土層である。各地層の層序はよく整い、地表下約78cmで湧水し多量の地下水のあることがわかり、遺跡としては不適であると考えられる。遺構及び遺物の知見は皆無であった。

(3) 第3号グリッド (第4図版)

第2号グリッド所在水田と小さな水路をへだてた東側水田で約30mの距離をもって設定した。約25cm低い位置である。556のイ番で中村氏の所有地である。地層の所見は第一層は耕作土で砂質を含み比較的さらさらし黒色を呈している。その深さは平均15cmである。第二層には約6cmの灰白色土層があり、溶脱層は第三層となりその深さは2～3cmである。上記三つの層には砂質味があるのに対し、第四層は18～20cmで粘質の褐色土層、第五層は緑色強粘土層となり約40cmで地山の褐色土層となっている。地山層上から湧水が非常に多く、グリッド内の調査が不能な状態である。第五層が緑色をしているのはこれら地下水によって腐植したものと考えられる。遺構、遺物は全く知ることができない。

(4) 第4号グリッド

第3号グリッドのある水田と東西に走る農道で境する南側上の水田で592～3番で中村氏の所有地である。前記水田との高差約20cmと高い。県道より西へ約15mの位置である。地層の層位的所見は第一層の耕作土は17～18cm、第二層は褐色を呈する溶脱層で6～7cmであり厚層の状態である。第三層は黒色味のある灰色粘土層で5～6cmである。第四層は黒色の強粘土層となっており、上層部約15～18cmは褐色味を帯びる漸移層であり、以下黒色強粘土層が24～25cmで、褐色強粘土の地山となっている。黒色強粘土層と地山層の間から湧水が多く地下水のあることが認められた。遺構及び遺物の知見は全くない。

(5) 第5号グリッド

県道上田・別所線から金王五輪塔へ通ずる道路北側の水田で591～1番、福沢氏の所有地である。第一層の耕作土層は18～19cmの厚さであり、砂質土の混入が非常に多い。第二層は黄褐色をしており、12～13cmと計測することができるが溶脱層としては混乱した層となっている。第三層は褐色土が混入した灰黒色を呈する土層で24～25cmである。第四層は前記した各グリッドに比して大きくなっている。黒色土層が18～19cmの厚さにある。以下第五層は18～20cmの深さにあり、漸次褐色を呈する強粘土層となっている。地表下約80～81cmで湧水があり調査不能となつた。遺構及び遺物の知見は皆無であった。

(6) 第6号グリッド

第5号グリッド所在水田の南上段にあり、約20cm高く、591の3番地の水田で福沢氏の所有地に設定した。下段の水田とこの水田はともに東西にながく35~40mあることから、第5号は西側に第6号は東側に位置し、約20mの距離にある。

このグリッドは地層の混乱がなく層序はよい。第一層の耕作土層は砂質土混入の黒色土層で17~18cmである。第二層の黄褐色溶脱層は1.5~2cmと薄く保存状態は良好である。第三層に約40cmの褐色土層があるが粘土質は比較的弱度である。第四層には第5号グリッドと同じく黒色土層が24~25cmの厚さにある。以下第五層の褐色粘土の地山層となっている。地山層上で地表下約84cmの深さから多量に湧水がある。粘質は強度である。遺構、遺物等の知見は皆無であった。

(7) 第7号グリッド（第四図版）

第6号グリッド所在水田の南上方二段目にある水田の西より部に設定した。590~1番で宮沢氏の所有地である。第6号グリッドとの距離は約25m、比高は15~20cmの高位置にある。第一層の耕作土は12~13cmと薄いのに比し、第二層は溶脱層で黄褐色を呈し10~11cmと他のグリッドに比して厚層となっている。第三層は褐色土の混合した黒色土層で17~18cmで弱い粘性である。第四層は青黒色強粘土層であるが、東側が8cm、西側5cmと計測でき、東方から西方へ傾斜していることを知ることができた。これは前記各グリッドではみない地層の変化であり、遺構があることを示すものとして重視された。また地表下約42cmの黒色土層中に14cm×8cmで厚さ11cmの不整形の櫻が一点出土した。赤色を帯び火熱を受けたものの如くに考察できるが加工した形跡はなく全くの自然櫻である。なお地表下85cmまで調査をしたが、地下水の湧水がなく乾燥地であることが推測できる。

(8) 第8号グリッド（第四図版）

第7号グリッド所在水田より約20cm南上段の水田東より部に設定した。590~1番で第7号グリッド所在水田と同筆であり宮沢氏の所有地である。浦沖遺跡の最南部で県道から西へ約10mの位置である。第7号グリッドから層序に混乱が見られたがこのグリッドではさらに多くの混乱の状態を知ることができた。第一層の耕作土層は13~14cmであり、第二層は褐色を呈し7~8cmの厚さであるが、黒色土の混入があり溶脱層としては乱層である。第三層は黒色土層で東側約20cm、西側約26cmの深さにあり傾斜を知ることができる。この層以下は褐色強粘土層の地山となっている。このように地層に多少の変化があるとともに、地山までの深さは前記各グリッドに比し浅層となっている。湧水はない。遺構については何も知ることができなかつたが、土器の少破片2点と頁岩による母岩状のものが一点出土し注目された。土器片は小片のため器形を知り得ない。無文で粗質の胎土に雲母の混入が多く、厚さは0.7cm内外である。縄文式土器のうち後・晚期に属するものと考えられる。頁岩塊は握拳大の不整四角柱状である。六面のうち一面には剝離痕がなく、他の五面には打撃による剝離した痕跡を残している。浦里地区所在の下前沖遺跡で縄文時代後・晚期の土器片とともに数多く出土した母岩と同種のものの如く考えられ、

遺構の所在と遺跡の範囲にあることを推察できる。

第4章 調査結果の総合所見

以上浦沖遺跡全域に亘るごとく8箇所のグリッドを設定し、調査の所見について略述してきたが、遺構と思われるものは知ることができなかつた。また遺物については最南部の、第8号グリッドから知り得ただけである。地層からの所見は1号～6号グリッドは地下水が多く、暗渠排水路を施設しないと湿出地帯となり、遺跡所在地としては不向きの地質帶である。しかし最南部にある第8号グリッドからの知見からは、周知の浦沖遺跡の中心範囲はいまの舞田区の聚落内にあるものと考えられる。したがって圃場整備対象地域は遺跡の区域外ということができる。なお県道東側にも浦沖地籍があるが周知の遺跡範囲からはずれているため、今回は発掘調査をしなかつたが遺跡であることも考えられたので、圃場整備工事では充分な注意を要望した。

第5章 立会調査について

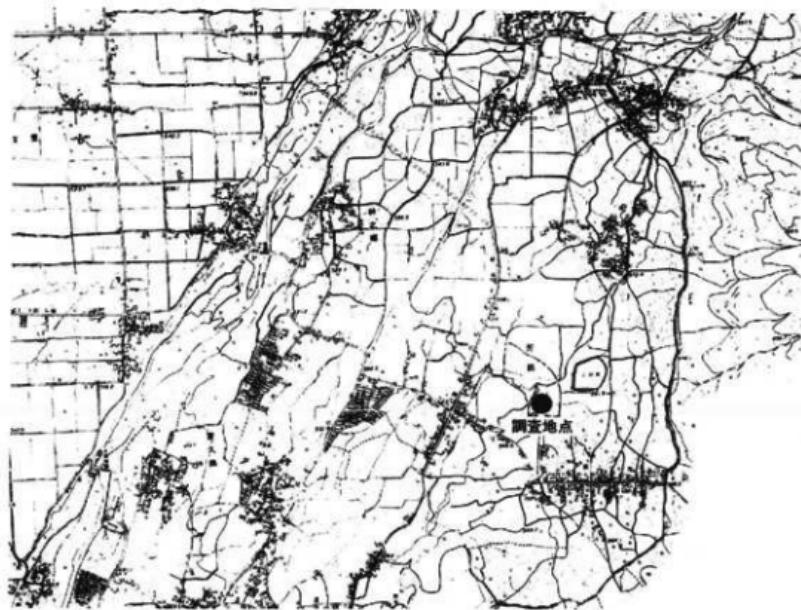
浦沖地籍の圃場整備工事は昭和56年9月下旬から実施された。工事の進行をみ、11月30日、上田市教育委員会社会教育課職員と五十嵐幹雄が立会調査を行なつた。遺構及び遺物を知ることなく、発掘調査の結果と同様な結論であった。浦沖地籍の圃場整備工事によつては、遺跡の破壊されることなく、且又浦沖遺跡は登録から抹消するのが妥当と考えられる。

V 中吉田遺跡の発掘調査

第1章 はじめに

上田市豊里地区中吉田地籍で昭和56年度の農業構造改善事業による圃場整備工事が夏季施工として実施されることになった。この地籍は縄文中期以降の遺物包藏地とし「中吉田遺跡」として周知されている。したがって工事に備えての緊急発掘調査を計画実施しなければならないことになった。しかし遺物の出土が微量であり包藏地として遺構のある中心地点の把握ができていない。緊急発掘調査計画立案に備えて遺跡範囲の確認を目的とした発掘調査をすることになり、昭和56年9月18日より22日まで上田市教育委員会によって実施され、その結果が本報告である。

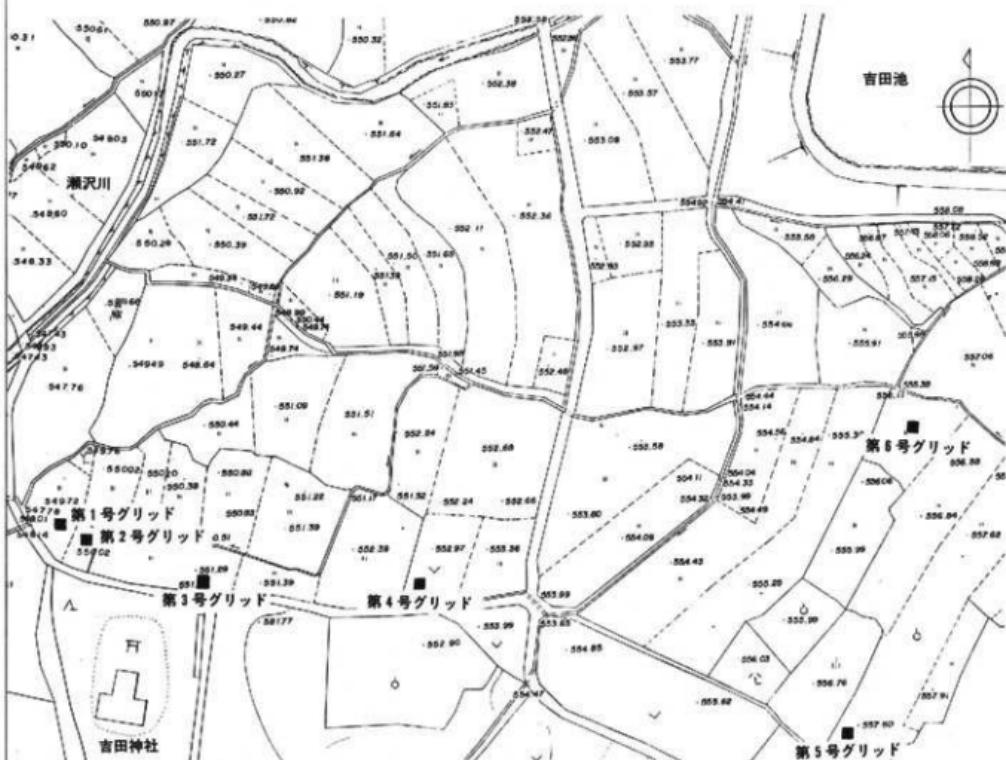
なお調査は、上田市文化財調査委員、日本考古学協会会員五十嵐幹雄が担当した。



第7図 中吉田遺跡周辺地形図（1：25,000）

第2章 遺跡の概要

中吉田地籍は上田市豊里地区大字芳田字郷後にあり、吉田池の南側一帯である。東端にある吉田堰から西向きのゆるい傾斜地一帯でその西端は東北から西南に流下している、瀬沢川までの間である。このうち包囲地として周知されている範囲は西半部の水田地帯で南北の幅約200m、東西の長さ400mに亘る範囲で約8haである。東部にある水田の海拔561m、西部の水田は547mで約14mの高差があり約3.5%の斜度をもっている。地質・地積などの自然条件と造田開発などの歴史的条件を勘案しながら表面採集調査し、遺跡範囲の確認と遺構所在地と推定できる地点を第8図のように選び、方2m、4平方メートルの調査グリッドを6ヶ所設定し、西方より1号～6号までと呼称することにした。



第8図 中吉田遺跡調査グリッド配置図 (1:1500)

第3章 各グリッドの概要

(1) 第1号グリッドの所在地は「^{さとう}藤後」であり、46番地の海拔548.14mの水田に設定した。ここは本遺跡として瀬沢川にもっとも近い位置である。地層の変化が少なく第一層の表土の耕作土層下にある赤褐色の溶脱層がなく、深さ約22cm~24cmで以下黒褐色混合砂質土層となり漸次褐色となり、地表下約43cmで地山と考えられる褐色火山灰土層となっている。地山層上面の北壁沿い、東壁より約46cm、高さ約22cmの位置に、約35cm×約30cm大の不整六角形の石があり、また西半部三ヶ所に自然礫の集石群が埋没状態にあるのを知ることができた。これらの石は人為的なものではなく自然形成によるもの如くである。前述のごとく発掘中には出土品を知ることはなかったが、調査終了後の埋土時に繩文式中期に比定される土器片を3点採集した。この事は特記しなければならない。

(2) 第2号グリッド

45番地の水田への設定で第1号グリッド所在水田の東側に位置し約20cm高く海拔550.20mである。このグリッド内の土層も粘土質が少ない砂質土である。堆積状態に変化があり、第一層の土層は東部で約20cm、西側で約25cmの深さがあり2mの距離で約5cmの差を示し、東より西へ傾斜している。第二層は東部で深さ約11cm、西側で約14cmと約3cmの差をもっている黒褐色土層である。第三層は東方から流れ込んでおり、黒色味をもつ褐色土の一層が東部で約18cm、中央部で約9cmの深さを示し西方へ漸次浅くなり、西壁より約40cmの所で終っている。したがって西半部は三層であり、東半部は4層からなっている。最下層は西部で約11cm、東部で2~3cmの深さ、以下地山形成層となっている。発掘中に湧水があり詳細な調査が不能状態となつたが、地山層上で東北隅より北壁に沿って人頭大の石を知ることができた。遺構及び遺物は知ることができなかつた。第1号・第2号グリッドとともに水田にある溶脱層を明確に知り得なかつたのは、発掘中に桑根の残部などもあり、かつては桑園であり、水田化されてからの年数が短かく、溶脱層の堆積までにいたらなかつたものと考えられる。

(3) 第3号グリッド (第5図版)

48番地にあり吉田神社真裏に位置し海拔551.39mである。第2号グリッドより東へ約30mの距離でその比高は1.19mである。本グリッドにも溶脱層はなく、地山層上三層で形成され、粘土質の少ない砂質土層である。第一層は黒色土層で35cm~37cmを示し、耕作土層としては深い。第二層は黒色を帯びた褐色土層で、東部は約16cm、西部は約21cmの深さで約5cmの差がある。第三層はほぼ褐色に近い土色の層で、東部が約42cm、西部が約17cmと東の方が深い。以下地山層の褐色土層となっている。したがって地表からの深さは東壁部で約95cm、西壁部で約73cmあり22cmの差で東側が深い。なお東壁断面からは地層は東北から西南へ傾斜していることも知る

ことができた。結局このグリッド所在地は東北方から西南方への傾斜地である。地層の形成層序には混乱が少なく、混入物がないことなどから保存状態良好の遺構を知ることが可能かと推察したが、発掘調査では遺構及び遺物の知見は皆無であった。

(4) 第4号グリッド (第6図版)

42番地で第3号グリッドより東方へ約50mより、海拔552.97mに位置し、中吉田遺跡のほぼ中心である。周囲の水田はその造田に際し西及び南北三側方に石垣を築造しており、この水田も西側水田とは高さ約30cmの石垣の上段となっている。本グリッドの地層は第2号グリッドと同様、中央四半部から東方へかけて4層となっているが、西側一部分は3層となっている。第一層は黒色腐植土の耕作土層で13cm~15cmの深さにあり、第二層には5cm~7cmで赤褐色の溶脱層がはっきりとあり、第三層は黒色で、中央西より部からはじまり、東壁へ向って深くなり、約9cmとなっている。したがって西側部には第四層がなく、黒褐色上層が約27cmの深さで第三層となり、これが東側では約12cmの第四層となり、以下地山層の褐色土層となる。東壁部では約43cm、西壁部では約45cmの深さであり、地山層は東から西へやや傾斜しているということができる。遺構及び遺物の出土は皆無であった。

(5) 第5号グリッド

本遺跡の東南部で第4号グリッド東方約120mで、35番地の水田で海拔557.60mに位置している。第一層は耕作土層で約15cm~18cmの深さで黒色を呈している。溶脱層がなく、第二層は黒褐色土で12cm~14cmの深さを計測することができた。第三層以下は、人頭大を最大とする大小の礫による層となっている。発掘当初は暗渠排水路と推測し調査を進めたが、グリッド内全面が礫層であり、東北隅で深掘を約40cm実施したがなお礫層は続く状況であった。土地の人の話によると、吉田池築造時に土砂をとり凹地となったところを石で埋立て、水田を造成したところ、とのことである。遺構及び遺物の出土は皆無であった。

(6) 第6号グリッド

今回の試掘で吉田池にもっとも近い位置であり、61~1番地で556.19mの高さにある。第5号グリッドと吉田池堤の南麓との中間凹地である。前述各グリッドの形成土層は砂質土壤であったが、本グリッドは粘土質であり、他のグリッドとは大きな相違である。第一層の耕作土は平均約8cmの黒色土層であり、第二層は約8cmの褐色の濃い黒褐色土層であり、また第三層は黒色の濃い黒褐色土層で深さは15cm~20cmと変化をもつ波状となり、第四層の黒色粘土層へと続いている。第四層及びその下層は約25cmの深さで、湧水が多く粘土が腐植し黒色を呈していることを知り得たが、湧水量が多く発掘調査は不能であった。なお第四層の黒色粘土層には、人頭大の石が多数散在状態にあることを知り得た。遺構及び遺物については皆無であった。

第4章 総括

以上各グリッドについての概要を述べたが、第1号グリッド埋戻し土中から縄文中期比定の土器片を知り得た以外は、遺構及び遺物についての知見は皆無であった。東側部の第5号、第6号は凹地に石を埋没して造成した水田地帯であり、包蔵地としても既に破壊されているものと考えられる。第4号グリッドまでの西側部にある各グリッドは砂質土であり比較的混亂がなく、層序も良好な状態に保存されているものの如くであるが、調査からは遺構及び遺物を知ることがなく、包蔵地としての条件を知ることはできなかった。したがって、圓場整備工事に備えての緊急発掘調査の対象地としての遺跡中心地、及び範囲等を知ることはできなかった。

最後に、第1号グリッドの排土中から縄文式土器の破片が出土したことは重視しなければならない。瀬沢川沿岸近くに包蔵地が保存されている可能性も推察でき、立会調査は必ず実施すべきものと考える。

第5章 中吉田遺跡立会調査

(I) 立会調査までの経過

中吉田遺跡は上田市豊里地区大字芳田地籍にある。昭和56年度の圓場整備事業の対象地となつたため、記録保存を前提とした緊急発掘調査が、長野県教育委員会の指導によって、東信土地改良事務所から上田市教育委員会に委託された。

上田市教育委員会は、上田市文化財調査委員五十嵐幹雄（日本考古学协会会员）立会のうえ、昭和56年9月18日より22日まで発掘調査を実施した。この結果については、第1章から第4章まで、すでに前述したとおりである。この調査によって工事実施予定地域内の西南隅地域、即ち吉田神社北裏側一帯の小部分は表土から地山までの土層が比較的良好であることが知られ、遺構発見の希望がもたれた。しかし、調査グリッド第1号から4号までの4穴からは、第1号グリッド埋め戻し作業中に小土器片3点が発見されたのみであり、遺物の出土、遺構の発見は皆無であった。

一方東半部、即ち中吉田地区から吉田池の西南隅に通ずる農道より東側一帯は、水田の表土層以下は疊層となっており、遺構のある地層とは考えられない状態であった。（調査グリッド第5号及び第6号。）したがって、全面的な緊急発掘調査の必要を認めないが、西南部地域については工事開始時に立会調査が必要であること、立会調査の結果によって全面的な緊急発掘することもある旨を報告し、工事関係者の了承を得た。

昭和56年10月18日、工事関係者より工事開始の通知が上田市教育委員会にあり、よって昭和56年10月21日、立会調査を実施した。

立会調査関係者はつぎの通りである。

上田市構造改善課	赤羽 武幸
工事請負藤森組現場責任者	柳沢 勉
地元構造改善委員会代表者	甲田 直人
上田市教育委員会社会教育課	倉沢 正幸
上田市文化財調査委員	五十嵐 幹雄

以上五氏協議の結果、五十嵐幹雄が報告書をまとめることになった。よってこの報告書の文責は一切五十嵐幹雄にある。

(2) 立会調査の所見

中吉田遺跡のうち今回の圃場整備工事の対象となった範囲は、吉田池南側一帯の水田の部分である。東西約400mで東方から西方へゆるい下り傾斜面であり、且又漸次南北の幅を広げ扇形状となっており、吉田池の東端附近で南北の幅約80mに対し、西方瀬沢川左岸では約250mと広くなっている。そして南側一帯は畑地となり、その西端に吉田神社が位置している。北側水田と南側畑地との高低差は約50cm内外で、水田地帯は凹地となっている。発掘調査の結果、中吉田遺跡ではこの西南附近がその地層等から遺跡として注視されたことは既述の如くである。

工事に際しての立会調査の結果から、水田の所在する凹地帯は、北方の吉田池築造の用土を探ったところであり、そのうち東半部にみられた第二層にある疊層は、東方にある山麓から流出したものの堆積であると考えられた。これに対し西半部は堆積土層も厚く、層序の形成が比較的良好である。これは吉田池の西側を南流する瀬沢川の沖積作用によるものである。

したがって今回の圃場整備対象地域は、いまは吉田池に亘って凹地形となっているが、もとは南側の畑、即ち吉田神社のある面と同一面であったと考えられる。そしてその当時は埋蔵文化財の包蔵層であったことが、南側の畑地から縄文式土器片と土師質土器片が表採できることから推察できる。この包蔵層は、吉田池築造時にその殆どが破壊されたものであり、発掘調査時に於いて、遺物の出土がなく遺構も知り得なかつたのはこのためであり、今回の立会調査でも出土品及び遺構の知見は皆無であった。

したがって結論的には、「圃場整備工事対象地域内は、埋蔵文化財包蔵地ではない」と言うことができ、立会調査を終了した。

VI 久保遺跡周辺諸遺跡の試掘調査

はじめに

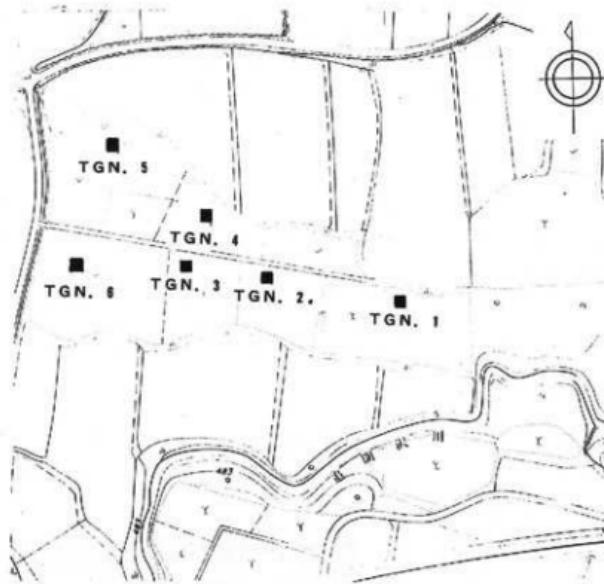
昭和56年度、塩田地区における上田市教育委員会の発掘調査の中心は、久保遺跡であった。その調査結果は、「III久保遺跡の発掘調査」に述べられたとおりである。出土遺物がごく僅少という予想に反したこの調査の結果により、久保遺跡の性格を追究する資料を得るために、昭和57年度県営圃場整備事業に伴う緊急発掘調査の予備調査として、柳堂遺跡、塩野入遺跡、和手遺跡の試掘調査が行なわれた。この3遺跡の試掘調査は、上田市の単独事業として、12月初旬に10日間に亘って実施された。以下、この試掘調査結果の報告である。

第1章 柳堂遺跡の試掘調査

第1節 柳堂遺跡について

舞田区から中野区に通ずる旧道の南側で、両区の境を北流する追開沢川がその上流で東流する地点の北側で、舞田区の橋本医院西南方一帯が柳堂地籍である。西塩田地区から北流する追開沢川は上田交通別所線の下を通って東北方へ曲流し、再度北方へ流路をかえるが、その西北部一帯が「柳堂遺跡」とされている。

舞田区より東西に通ずる農道と追開沢川の間に畑地があり、そこが遺跡の中心である。ここは北側が20~25cmの段差をもって低く水田となり、南側は追開沢川との間に平均30cmの段差をもつ低地でやはり水田となっている。表面調査では水田地帯からは遺物の発見は全くない。中央にある畑地はこの南北両水田地帯へ西から東へ向って、舌状台地状に突出している。西端の道路地点で南北の巾約30mあり、東方に向かってその巾を漸次狭め約12~13mとなっている。東西の長さは約100mである。こゝが遺跡と云われたのは、東端の12番地、橋本至敬氏所有地から土師質土器の小片を少量表採できたのと、21-1番地の畑で所有者片山はる氏が耕作中に土器片を採集したことがあるということによるものであった。こゝは昭和57年度の圃場整備工事予定地であることもふまえて試掘をした。この舌状台地状畑に6グリッドを設定した。その結果は次の通りである。



第9図 柳堂遺跡試掘調査グリッド設定図 (1:1,500)

第2節 各グリッドの状況

① 第1号グリッド

柳堂23番、宮沢長司所有地の西北隅に設定した。東方向にゆるい傾斜をした桑畑であり、その南端は約20cmの差で下段が水田となり、南方約10mで追闊沢川となっている。第一層は腐植土で約25cmの表土である。第二層は黒褐色混合土層であり、上部から漸次疊の混入があり約30cmの深さで疊層となっており、かつて流水路であったことが推考できる。第一層と第二層の接触点から土師質土器の小破片が数点出土したが、磨滅が強く詳細な考察は不能である。

② 第2号グリッド

第1号グリッド西方約20mの位置で21番地の高株の桑畑に設定した。この畑地から土地所有者片山はる氏がかつて耕作中に遺物を探集したといい、柳堂遺跡形成のきっかけとなった畑である。したがって試掘結果には大きな期待がもたれた。第一層は約30cmの腐植土層、第二層は黒褐色土層で約20cm、第三層は黒緑色粘土で約30cmあり、以下は青白色の強粘土層となり発掘不能の状態である。地山形成土層と考えられる。各層は変化が少ない整層であり、遺構としての条件及び出土品は皆無である。

③ 第3号グリッド

第2号設定畑の西隣の畑の西北隅に設定した。19番地で上原利明氏の所有地である。第2号グリッドより西方約10mの距離である。追開沢川と漸次離れ、舌状台地の頸部に当り、遺跡範囲の主要地と考えとれる地点である。地表下約50cmで水分を含んだ強粘土層となり、遺構の存在はなく、出土品もない。

④ 第4号グリッド

第1号から3号までは台地の南半部に設定したが、遺構などを知る手がかりが皆無のため、北半部に移し、19番地宮沢長司氏所有桑園の北より部に設定し、第4号とした。北半部に於ても第一層の腐植土層は約20cm、第二層は砂礫混入の黒色砂質土で約5cmあり、地表より約25cmで第三層の褐色粘土層となり、粘質は漸次粘質度を増し、約32cmで緑色強粘土層となり、さらに水分を含みグリッド内部に湧水が生じ、遺構、遺物を知ることができない。

⑤ 第5号グリッド

舌状台地基部のもっとも西部にある16番地、宮沢長司氏所有桑園内の比較的広い空地を選んで設定した。第4号より西北方約15mの距離がある。地層の状態は第4号と全く同様であり、遺構、遺物を知ることができない。

⑥ 第6号グリッド

南半部の基部の位置に設定した。18番地で橋本健氏所有の桑園である。第一層は約25cmの黒色腐植土層であり、第二層は黄褐色土層で礫の混入が少量あり約27cmの厚さである。第三層は約31cmで黄褐色砂質土層であり、以下第四層は小礫の混入が多い黒色礫土層であり湧水がある。これは南半部で知り得た河川の流跡と考えられる。遺構、遺物は全く知り得ない。



柳堂遺跡試掘調査風景

第3節 まとめ

以上各試掘グリッドの様相を略述したが、柳堂遺跡といわれる舌状台地の北半部は強粘土地帯であり、南半部は砂礫層であり遺跡所在地としては不向きの地質相と考えられる。したがって遺構、遺物等は全く知ることができなかった。たゞ東南部の地点の畑地表面からと第1号グリッド内から土師質土器の小片が採集できたが、ともに磨滅が甚しきものであり、詳細な検討は不能の状態である。これらの土器片は追開沢川上流地域の遺跡からの流失物と考えられるものである。

柳堂遺跡はその存在がなく、今回の試掘と圃場整備工事によって消滅するものということができる。

第2章 塩野入遺跡の試掘調査

第1節 塩野入遺跡について

上田から別所温泉に通ずる道路沿いにある、中塩田地区舞田区の中央から分岐し、西方向い舞田峠に通ずる道路を約100mほど、北西方向へ進むと西方塩野入神社に通ずる参道が分岐している。この参道の南北両側一帯と舞田峠道の東側の果樹園一帯が塩野入地籍である。ここは今まで周知の遺跡としては未知であった。久保遺跡の周辺調査の際に、舞田峠道の東側にあるりんご畑と、塩野入地籍南部の湯川沿いのりんご畑と、人参畑から、かつて遺物採集されたことを土地所有者より聞くことができたので、遺跡発見とし、塩野入遺跡としたのである。

塩野入遺跡のうち、塩野入神社参道の南北両側にある水田地帯が、57年度の圃場整備工事対象地域となっていることから、緊急発掘調査の予備調査と塩野入遺跡の範囲確認調査を兼ねて試掘調査を実施した。

塩野入神社参道の両側水田地帯はその西部、すなわち、神社境内近くは南北の帶状に、1～1.5mの高さをもって一段高所となっている。また南限は湯川であり、西限のうち南半部は湯川の支流の腰巻川で、北半部は塩野入神社境内の山地である。北限は川西丘陵の南麓斜面の山林となっている。その広さは参道の南側湯川まで約100m、北側は三角形状にあり、その最長約30mである。57年度の圃場整備対象地は西方の上段部と東方下段の参道両側の水田の範囲であり、南側の畑地は対象外である。

よって試掘グリッドは参道の南側で、下段の水田に2ヶ所、上段に2ヶ所、北側では上段に1ヶ所の計5グリッドを設定した。中央部の水田は湿田であるため、試掘が困難であることから、発掘可能地を選定してグリッド設定を行なった。

第2節 各グリッドの状況

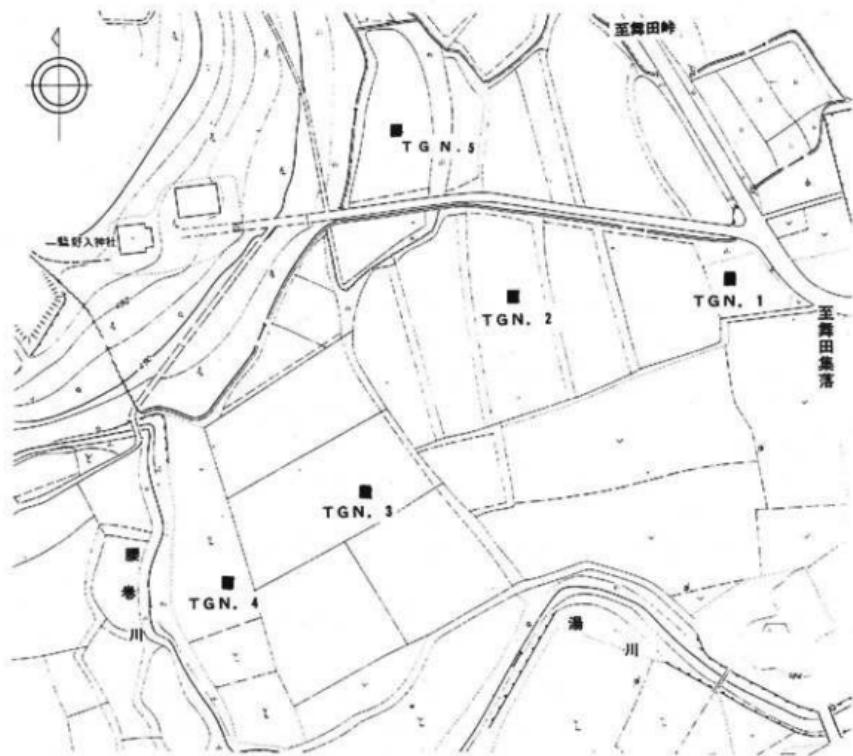
① 第1号グリッド

最東端で舞田峠道すぐ西側で、646-1番地の水田に設定した。第一層の耕作土層は約18cmで、第2層は黒色土層で約32cmであり、第三層は約22cmの黒褐色土層であり、以下黄褐色ローム層の地山となっている。湧水はなく比較的乾性地である。遺跡の適地の如くみられたが、遺構および遺物は知ることができなかった。

② 第2号グリッド

ほど中央に位置する657-1番の水田に設定した。地表面が乾いた如くであったが、約15cmの

表土層以下は湧水が多く湿地となり、また粘土層であり、下層に進むにしたがい強粘土質となつて、発掘作業は全く不能状態である。遺跡地としては不適地である。この水田の周囲の水田は、湿地の度はさらに強い状態にある。



第10図 塩野入遺跡調査グリッド設定図 (1:1,500)

③ 第3号・4号グリッド

この二つのグリッドは、上段の653～1の水田と652の桑園に設定した。

第3号グリッドは水田のため2～3cmの溶脱層があるはかは、第3号と第4号は殆ど同じ様相である。表土層から砂質の混入があり、約60cm～70cmの深さで黄褐色粘土を混入する砂質および砂礫層となっており、かつて水の流れた跡であることが知られ、沖積による堆積土層で形成された地層と考えられる。

遺構や遺物は知ることができなかつた。

④ 第5号グリッド

前述の如く塩野入神社参道北側も上下二段からなつてゐるが、下段の水田一帯は湿地である

ため試掘は不可能であるため、上段に1枚だけある水田655～1番地の水田にグリッドを設定した。下段の水田に比して乾田と考えられたが発掘の結果では、地表下約15cmの深さから湧水があり、さらに緑色強粘土層であり、漸次黄褐色の強粘土層となり、発掘調査は全く不可能であった。

遺構・遺物は全く知り得なかつた。

第3節 総合所見

塩野入遺跡は新発見の遺跡であった。今回の結果から、下段の水田地帯は湿地帯であり、上段は砂礫層があり、かつて河川の流跡と考えられることから、上・下両段とも遺跡としては不適地である。

したがって塩野入地籍のうち表面採集のできたという、舞田峠道よりの東側一帯のりんご園と、湯川左岸にある果樹園などの畑地が遺跡の範囲にあるものと考えられる。

この結果、昭和57年度の圃場整備対象地は遺跡の範囲外であると考えられ、工事によって遺跡が破壊されることはないと考える。

第3章 和手遺跡の試掘報告

第1節 和手遺跡について

久保遺跡緊急発掘の際、その周辺調査として昭和56年11月初旬、和手遺跡の表面調査を実施したところ、土師器の小片を多量に表面採集することができた。また昭和57年度の圃場整備工事対象地となり、緊急発掘調査予定地と決定された。よって和手遺跡の範囲確認をねらいとして、昭和56年12月初旬、6日間の試掘調査を実施した。

和手地籍は中塩田地区中野区の西南部にあり追間沢川の右岸台地上である。中野区の西端より南方西塩田地区へ東北から西南方向に通ずる農道（これを便宜上中央農道と呼ぶ）が和手地籍を二分している。表面採集の結果和手遺跡はこの農道の東西両側にあるものと考えられた。東側と西側とは約30cmの差で東側が低く水田となり、西側は畑地となっている。前述の如く農

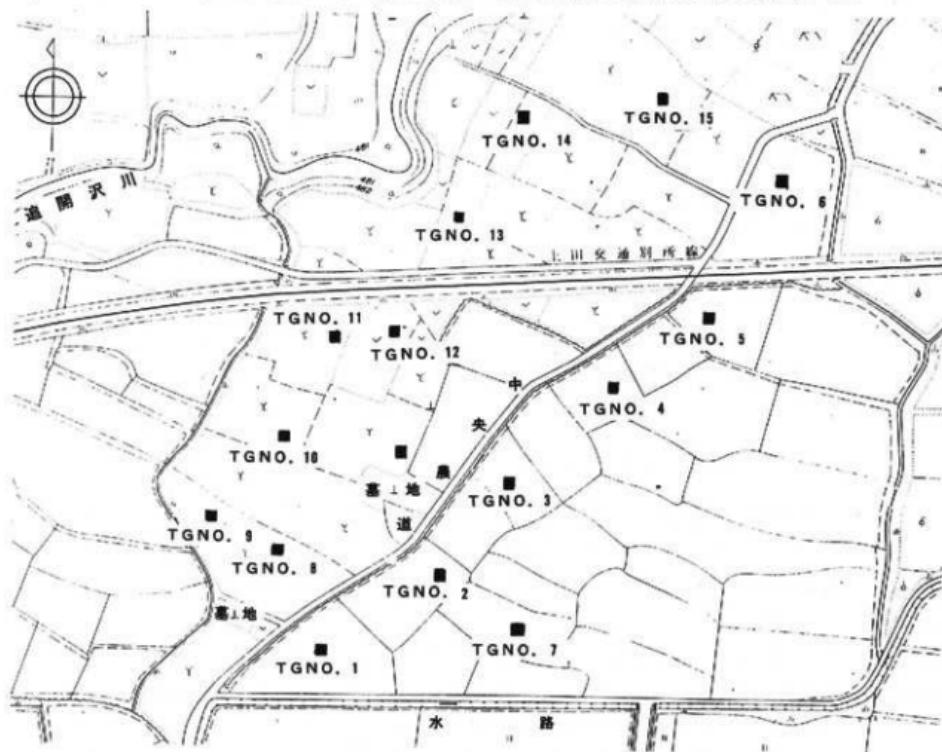


塩野入遺跡調査風景

第2節 試掘調査とその結果

1. 東側水田地帯

南から5ヶ所にグリッドを設定した。各グリッドから遺物の出土があった。なかでも注目されたのは993番地の水田に設定した第2号グリッドである。農道より東方へ約10m、北側の畦畔より南へ約4m入った位置である。第一層は耕作土層で約15cm、第二層は溶脱層で2~3cm、第三層は黒褐色粘質土層が13~14cmあり、第四層は黒色粘質土層で約35cmの深さまで知ることができた。以下更に深まるごとくであるが、湧水が多く遭構、遺物の発見は不能となった。第四層内には土師器の包含があり、下層に進むにしたがってその出土量は増加した。また表土から約75cmの深さで、グリッド内中央部に焼けた赤色土のブロックがあり、さらに一部が焼けた30cm×20cm大の不整形な石があり、炉址の可能性が推察できた。そしてこの層位には弥生式土器のうち櫛目文と赤色塗彩のある箱清水式土器の破片と土師器の破片が多量に包含しているこ



第11図 和手遺跡試掘調査グリッド設定図（1:1,500）

とを知り得た。遺構のあることが確認できたことと、湧水が漸次増量したため、発掘を中止し埋設した。

第1号グリッドは第三層が黒色砂質土層で西から東方向へ傾斜する変化を知ることができ、磨滅した土師器片と、須恵器破片を包含しており、遺構のあることを推察したが、第四層が黄褐色土を混入する砂礫層であり、湧水量が非常に多量である点は第2号グリッドとは相違した状態である。第1号グリッドは第2号グリッドの南約10mの位置である。

第2号グリッドより北約22mの位置で994-1番地の水田に第3号グリッドを設定した。農道より東方12mである。第一層は耕作土の腐植土で14~15cm、第二層は2~3cmの鮮褐色の溶脱層であり、第三層は黒色土層で遺物包含層である。その量は第2号グリッドの包含量について多量であり遺構の条件を精査したが、約40cmの深さから湧水が多量のため、不能であった。発掘は中止したが遺物の出土量から遺跡としての主要部分と推察でき、本発掘の対象地点と考えられる。

さらに遺跡の範囲確認をねらって、第3号グリッド北方約20m、993-1番地の水田と農道より約10m東方位置に第4号グリッドを設定した。第一、二層は既述グリッドと同様である。しかし第三層はその深さが22~23cmで黒色砂質土層であり、その下層には黒褐色土層が約8cmの深さにある。遺物包含層と考え精査したが、土師器と須恵器の小片が散在的に少量出土したのみであり、下層は湧水が多く調査不能であった。この傾向はさらに続き、北方約20m離れた993番地に設定した第5号グリッドも同じ状態であった。ことに第5号グリッド内には幅80cm、深さ18~20cm規模の暗渠排水路が縱横にあり、湧水層が高く灌田傾向が強度であることを知ることができた。

なお電車軌道北側は腰場整備工事対象地外とのことであったが、959-1番地の水田に第6号グリッドを設定した。第一層、二層は第5号グリッドと同様であったが、第三層は黒褐色混合土層で、グリッド内中央部がもっとも深くて約60cm、東壁で45cm、西壁では50cmの深さである。須恵器の厚手大甕破片で内面に青磁波文をもつもの、土師器小片が少量出土した。東側部は第5号と同様暗渠排水路があり湿性の多いことがわかる。前記の出土品も包含層中から出土したのでなく、流入したものと考えられ、遺跡範囲外になると考えられる。

さらに東方への遺跡範囲確認のため、第2号グリッド 東方約20m、991番地の水田東側部に、第7号グリッドを設定した。第一、二層は第2号と同様であったが、第三層は黒色砂質土層で約30cmの深さである。グリッドの西側四半部分に、第四層の褐色粘土層中へ約20cmのおちこみがあり、住居址の一部と推察できる遺構が発見された。遺物を包含しているため、原状保存に留意して発掘調査をした。弥生式土器と土師器が出土しており、第2号グリッドとともに和手遺跡の主要地の範囲である。

以上中央農道東側の水田地帯の概要を述べたが、第2号グリッドを中心として南北約30m、東西30mの範囲のうち西側を除く約870m²ほどの範囲が遺跡の主要地であり、緊急発掘調査

の対象とができる。

2. 西側畠地帯について

西側の畠地帯は前述の如く南に頂点が、底辺が北縁にある三角形状で、中央部で東西70m、南北約100mの範囲である。そして中央を東西方向に上田交通別所線が走り、南北二区に分けている。

試掘グリッドは南区に8号～12号と16号の合せて5基を、北区に13号～15号までの3基

を設定した。圃場整備工事の対象範囲は南区は全域に亘り、北区は軌道よりの南半部であり、第14号グリッドの北側を東西に走る農道を北限としているとのことである。

南地区はさきに述べたごとく5基の設定である。南端にある墓地の北側にある桑園1023の1番地に第8号グリッドを設定した。第一層の耕作土層は黒色腐殖土で26～27cmあり、第二層は小穀の混入がある黒色土層で18～20cmの深さにある。以下は穀の混入の漸次多くなるとともに褐色土層となり、約18～20cmの深さまであり、所謂「こび」と云う砂礫層となっている。遺物の出土、遺構もなく、遺跡の区域外と考えられる。

第9号グリッドはその西隣1022番地に第8号より約15mの位置に設定した。この畠地の西縁は西方向に傾斜をし、その高さ約30～35cmで南北方向にあり、その西下段は水田となっている。第一層の耕作土層は約32cmで、その下層は砂礫層の「こび」となっており、第8号グリッドと同じ状況にある。

第10号グリッドは第9号グリッド北方約20mで1001番地に設定した。西縁より2m東の位置である。ここは土師器の小片を少量表面採集することができ、遺跡の条件の知見が期待された。しかし第一層の耕作土層が22～23cmであり、その下層は「こび」で調査不能である。上述した三つのグリッドの状況は中央農道の東側の水田地帯との相違の大きいことから、その関連をみたく、第10号より東方約18mで1,000番地に第16号グリッドを設定した。第一層は黒色土で約18cm、第二層は粘質土の混入ある黒色土層で約22cm、第三層は小穀が少量混入した褐色土層で約16cmの深さにあり、さらに第四層として約21cmの深さに黒褐色粘土層がある。第四層の下部は地表より約80cmと深くなり、「こび」の地山となっている。第10号グリッドの地山までの深さと比すると約45～50cm深くなっている。第2、第3号グリッドの様相と近似している如くである。

南地区的北端、上田交通電車軌道近くの978番地に第11号グリッド、979番地に第12号グリッドを設定した。この二つのグリッドの様相は、前記8～10号グリッドとは同じく、第一層の



和手遺跡試掘調査風景

耕作土層があり、第二層からは砂礫層となり流跡原と考えられ、遺跡の範囲外にあるものと考えられる。

北区では、997番地の畠地所有者である片川はる氏の予備調査時の話によると、耕作時に土器を掘り出したとのことにつき、ここに第13号グリッドを設定した。第一層の耕作土層は約15~16cmの腐植土であり、第二層も15~16cmで良質の黒色土層で遺物も包含している。第三層は約14cmの深さであるが黒褐色土層で、やはり遺物を包含している。したがって二層合せて約30cmの包含層であり、遺物の出土が多く、以下褐色粘土層の地山となっている。出土した土器片は弥生式の箱清水期のものと、土師器である。遺構もあると推察できたので試掘範囲を狭め、埋設保存をし、本発掘を待つことにした。

第13号グリッドで知り得た範囲を確認するため東北方約35mの970番に第14号グリッドを設定した。その結果は第13号とは全く異なり第一層の耕作土は約30cmの腐植土であったが、第二層からは砾の混入があり、下部へ深まるにしたがい、その混入量は多くなり、20cmの深さで河原の如き状態で遺構の存在は考えられない。そしてこの状態は東北方へ延長することである。

第14号グリッド西側の農道以北は圃場整備工事対象地の範囲外である。この対象地域外の962番へ第15号グリッドを設定したが、第14号グリッドと全く同様であった。

第3節　まとめ

以上中央農道西側地区の畠地内に設定したグリッドの状況について略述したが、東側の水田地帯に比して、上層、下層が浅く包含層と認められたのは第13号グリッドの一部だけであった。この他は「砂礫層」又は「こび」となる地山で、遺跡には不向きである。

したがって本発掘では第13号グリッド周辺の小範囲が、発掘調査対象地域と考えられる。

あとがき

昭和56年度実施された久保遺跡、浦沖遺跡、中吉田遺跡の各発掘調査は、天候等の諸条件に恵まれて順調に進展し、無事終了することができました。これもひとえに発掘調査団の諸先生方の熱意あるご努力と、地元自治会関係者の皆さんとの暖かいご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

今回の調査は、遺跡推定地から出土した遺物はきわめて僅少であり、昭和55年度実施された中井遺跡、下前沖遺跡等の大量の出土遺物を伴った発掘調査とは対照的な調査となりました。

しかし、このたびの久保遺跡及びその周辺調査によって、從来考えられていた広範な久保遺跡の範囲を現在の学海団地敷地内に絞って考察することが可能となりました。また、浦沖遺跡発掘調査により、今年度開場整備対象地域内に当遺跡の範囲はかかっていないことが判明しました。さらに中吉田遺跡については、水田や吉田池造成時に、遺跡はすでに消滅していたことが確認されました。そして吉田神社東方の開場整備対象外の畠地から南側一帯にかけて中吉田遺跡は位置している、との事実が明らかになりました。

最後に、調査にあたりご協力をいただいた長野県東信土地改良事務所、上田市塩田平土地改良区、上田市構造改善課の関係者の皆様、本遺跡発掘調査に関して種々のご指導、ご助言をいただいた長野県教育委員会文化課指導主事関孝一氏、郷道哲章氏、臼田武正氏の諸氏に、心より感謝申し上げる次第であります。

昭和57年3月

上田市教育委員会

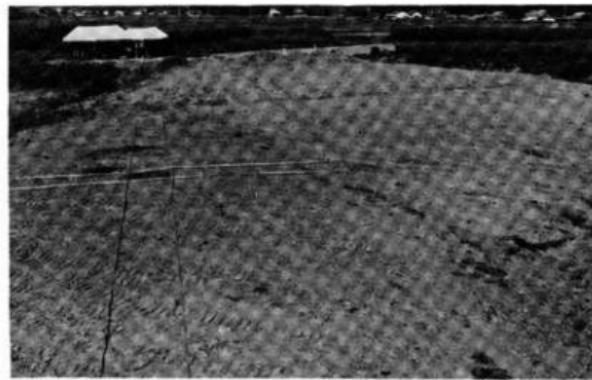
図版



調査前の遺跡全景
(北から)



調査前の遺跡全景
(南から)



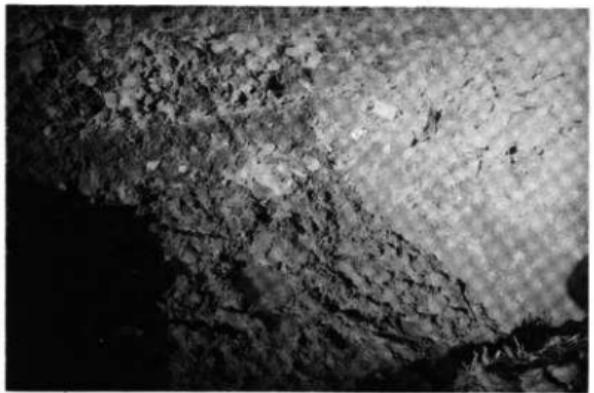
遺跡の所在する
河岸段丘の様子



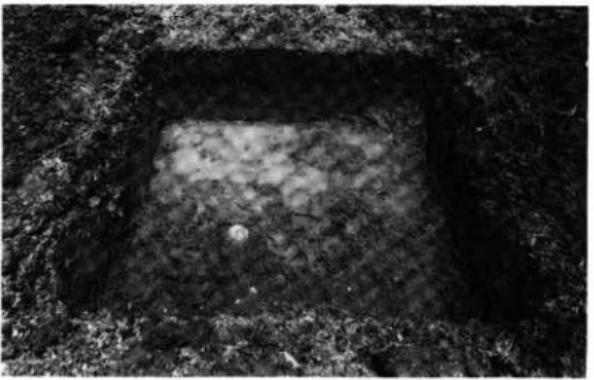
第3図版 浦沖遺跡全景、調査グリッド



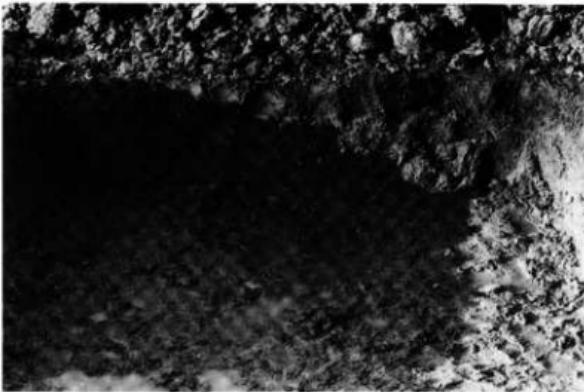
調査前の浦沖遺跡
(南側より)



第1号グリッド



第2号グリッド



第3号グリッド



第7号グリッド



第8号グリッド



調査前の中吉田遺跡
(昭和55年冬、東側より)



発掘調査状況



第3号グリッド

第6図版
中吉田遺跡調査状況



第4号グリッド



中吉田遺跡立会調査
(遠方の土堤は吉田池)



中吉田遺跡立会調査
(吉田神社裏)

上田市文化財調査報告書 第18集

久保遺跡

浦沖遺跡 緊急発掘調査報告書

中吉田遺跡

印刷 1982年3月20日

発行 1982年3月31日

編集発行 上田市教育委員会

印刷所 信毎書籍印刷株式会社